

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月13日提出
【発行者名】	日立投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮崎 倫明
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【事務連絡者氏名】	管理グループ 小林 実貴男
【電話番号】	080-7784-4540
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日立国内株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

日立国内株式インデックスファンド（以下「ファンド」といいます。）

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位

（７）【申込期間】

2026年2月14日から2026年8月14日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

<p>< 委託会社の照会先 > 日立投資顧問株式会社 < 電話番号 > 03 - 5539 - 2578（代表） （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）</p>

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

国内株式を実質的な主要投資対象として中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本とします。当ファンドの運用にあたっては、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

・TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

以下は、株式会社JPX総研の要請により記述するものです。

1. TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
2. JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
3. JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
4. JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
5. 当ファンドは、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
6. JPXは、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
7. JPXは、日立投資顧問株式会社又は当ファンドの購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
8. 以上の項目に限らず、JPXは当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合	特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	日経225
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	その他 ()
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式 一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

< 商品分類の定義 >

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

< 補足として使用する商品分類 >

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分の定義 >

1. 投資対象資産による属性区分

- (1) 株式

一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)のみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225

TOPIX

その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

ロング・ショート型/絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でもご覧頂けます。

ファンドの特色

- 確定拠出年金向けのファンドです。

各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等に従い、加入者等は運用商品の配分の指定を運営管理機関に対して行います。その為、確定拠出年金に係る規約等に定めのない場合は、当ファンドを購入することができません。

- ファミリーファンド方式により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者はベビーファンド(当ファンド)の受益権に投資し、さらにベビーファンドの資金でマザーファンドの受益証券に投資することにより、ベビーファンドの実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。



○ マザーファンドの運用は、野村アセットマネジメント株式会社に委託します。

野村アセットマネジメント株式会社の概要

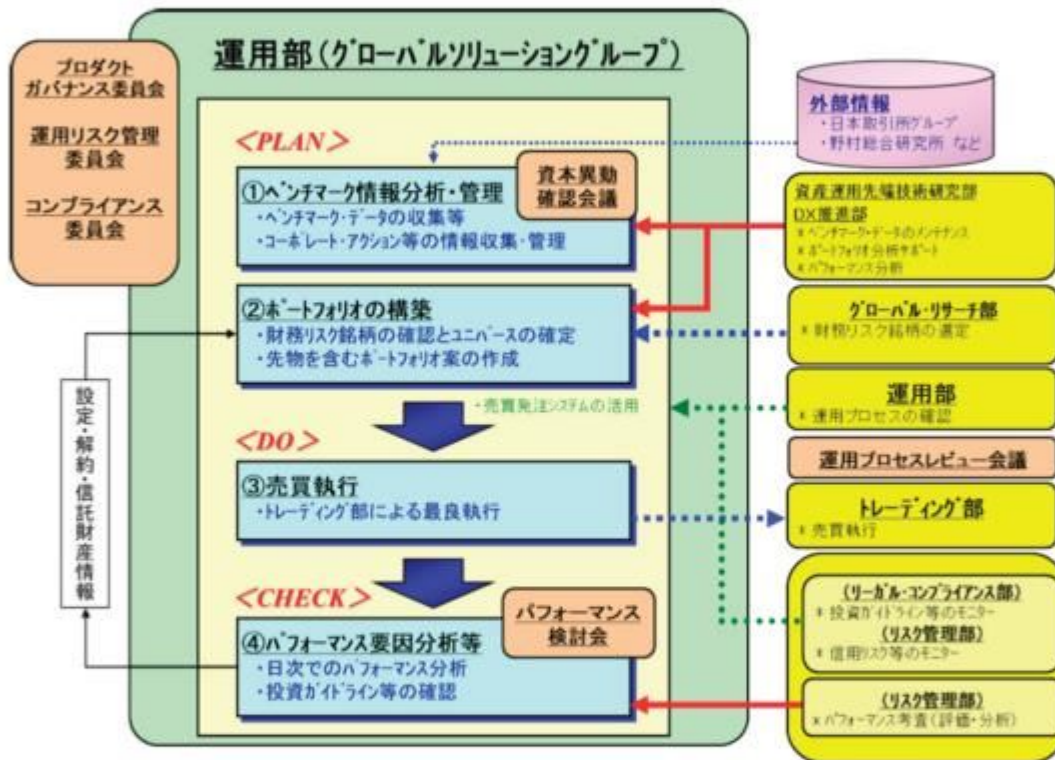
設立年月日：1959年12月1日

資本金：17,180百万円(2025年12月末現在)

事業内容：投資助言・代理業及び投資運用業に係る業務

運用のプロセスは、以下のとおりです。

基本的には、TOPIX採用銘柄を、その時価総額割合に基づき組み入れますが、一部財務リスクの高い銘柄を除外しています。



□ 主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

□ 分配方針

収益分配	期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
------	--------------------------------

信託金限度額

- ・5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年12月5日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

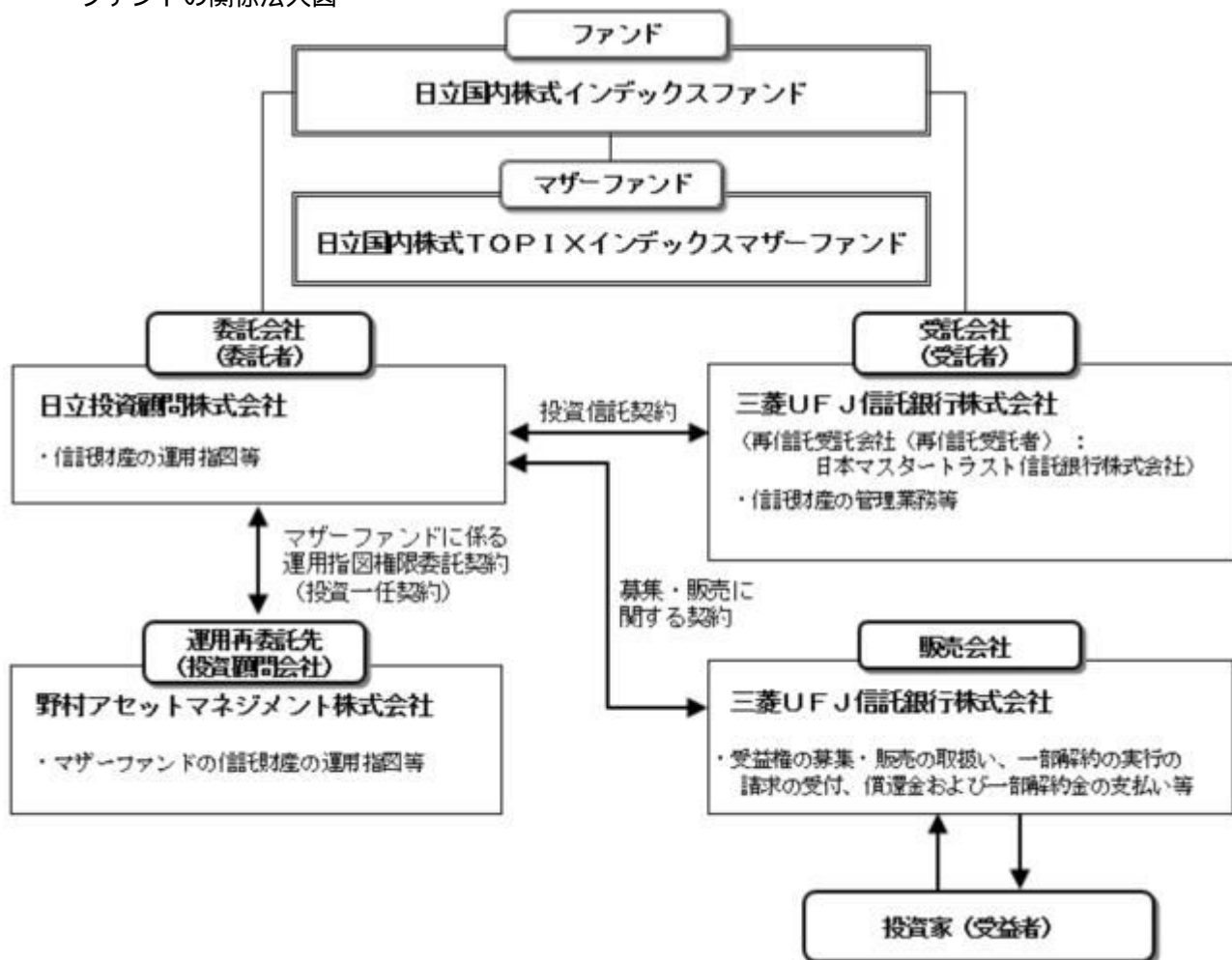
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み
ファンドの関係法人

当ファンドの関係法人の名称および関係業務ならびに契約等の概要は以下のとおりです。

- 1) 委託者（委託会社）：日立投資顧問株式会社
当ファンドの委託者として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
当社はマザーファンドの委託者でもあります。マザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を野村アセットマネジメント株式会社（以下「運用再委託先」といいます。）に委託しております。
- 2) 受託者（受託会社）：三菱UFJ信託銀行株式会社
委託者との投資信託契約に基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理業務などを行い、解約金および償還金の委託者への交付、信託財産に関する報告書を作成し委託者への交付を行います。また、受託者は、信託事務の処理の一部につき金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた金融機関に委託することがあります。
- 3) 販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
委託者との募集・販売に関する契約に基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い（確定拠出年金による取得申込みに限ります。）、一部解約の実行の請求の受付、償還金の支払い等を行います。
- 4) 運用再委託先（投資顧問会社）：野村アセットマネジメント株式会社
委託者との投資一任契約に基づき、当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

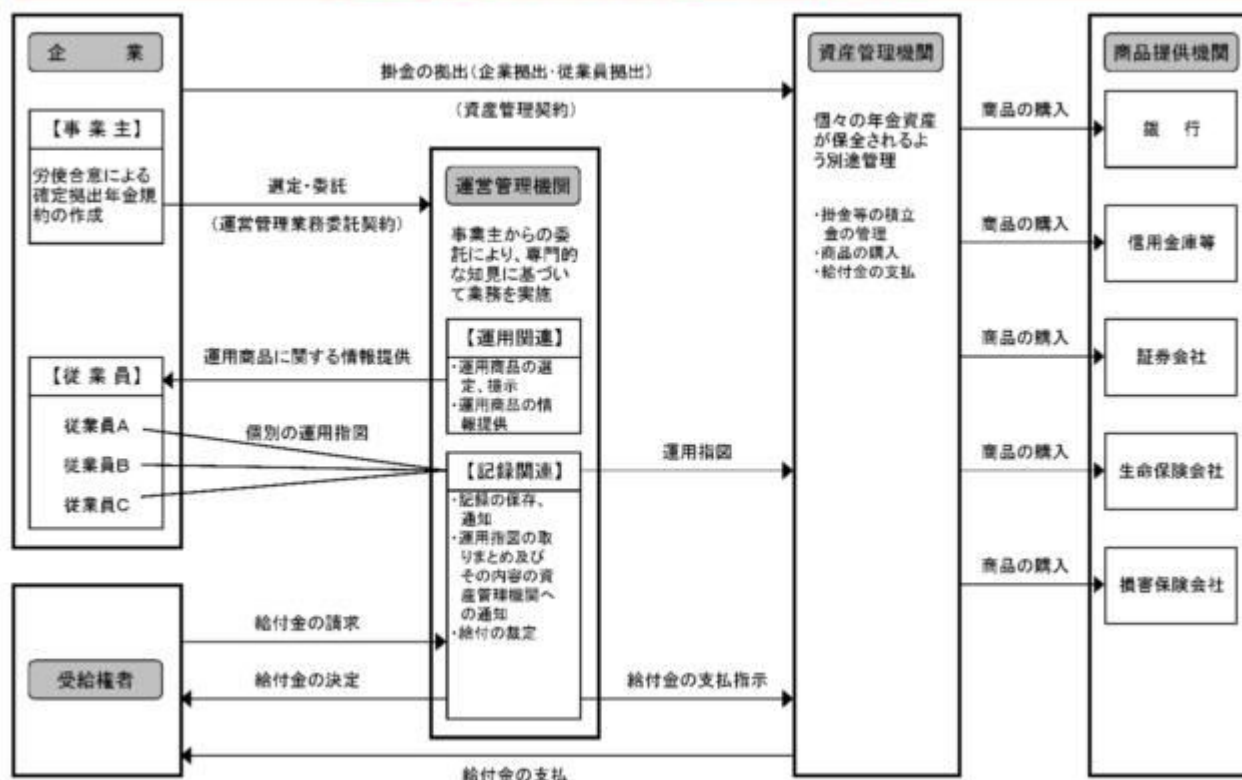
ファンドの関係法人図



（ご参考）

当ファンドは、確定拠出年金向けのファンドです。以下は、確定拠出年金制度（企業型年金）の概要を図示したものです。（厚生労働省「確定拠出年金制度の概要」より抜粋）
制度の詳細は関係法令等によりご確認下さい。

企業型DCのイメージ図（各機関の役割分担）



(注) 運営管理機関は、資産管理機関及び商品提供機関を兼ねることが可能。また、事業主は運営管理業務を行うことが可能。

各ファンドの販売会社は、図における「商品提供機関」に、また各ファンドの受益者は、図における「資産管理機関」に該当します。

確定拠出年金による取得申込みについては、各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等にしたいが、資産管理機関が行うこととなります。また、確定拠出年金の加入者等は、確定拠出年金に係る規約等にしたいが、個別の運用商品の配分の指図を運営管理機関に対して行います。

委託会社の概況（2025年11月末現在）

- 1) 資本金の額
1億円
- 2) 沿革
1999年 8月 5日： 会社設立
1999年 8月31日： 投資顧問業者登録
2000年 1月27日： 投資一任契約に係る業務の認可取得、証券投資信託委託業の認可取得
2007年 9月30日： 投資助言・代理業、投資運用業の登録
- 3) 大株主の状況

株主名	住所	所有株数	所有割合
株式会社 日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとして、主として国内株式に分散投資を行うマザーファンドの受益証券に主として投資を行うことにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

マザーファンドの受益証券の組入比率はできるだけ高位を保ちます。

外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用が困難となり、上記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。

有価証券の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通

貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。
 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。
 ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、実質組入る有価証券の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。

（２）【投資対象】

<日立国内株式インデックスファンド>

次の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ) 有価証券

ロ) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ) 金銭債権

ニ) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として日立投資顧問株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を委託者として締結された次の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9) 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10) コマーシャル・ペーパー

11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券

12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) の証券または証書の性質を有するもの

13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22) 外国の者に対する権利で21) の有価証券の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書、12) ならびに17) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券および12) ならびに17) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものおよび14) の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13) の証券および14) の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を上記の1)から6)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

< 日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド >

わが国の証券取引所上場株式（以下「国内株式」といいます。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 金銭債権
 - ニ) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者（投資顧問会社を含みます。）は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9) 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10) コマーシャル・ペーパー
 - 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
 - 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)の証券または証書の性質を有するもの
 - 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 22) 外国の者に対する権利で21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、1)の証券または証書12)ならびに17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものおよび14)の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を上記の1)から6)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

投資対象とするマザーファンドの概要
 <日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、投資態度 に掲げるベンチマークの動きに連動する投資成果を追求することにより、中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本方針とします。
主な投資対象	わが国の証券取引所上場株式（以下「国内株式」といいます。）を主要投資対象とします。
投資態度	<p>運用にあたっては、投資一任契約に基づき、野村アセットマネジメント株式会社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>主として国内株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する収益率の実現を目指すインデックス運用を行います。</p> <p>国内株式の組入比率は、できるだけ高位を保ちます。</p> <p>ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびに資金動向、市況動向などによっては、上記の運用が困難となり、上記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。</p> <p>株式の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。</p> <p>ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、組入国内株式の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。</p>
主な投資制限	<p>国内株式への投資割合については、制限を設けません。</p> <p>株式への投資割合については、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合については、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
その他	
委託会社	日立投資顧問株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

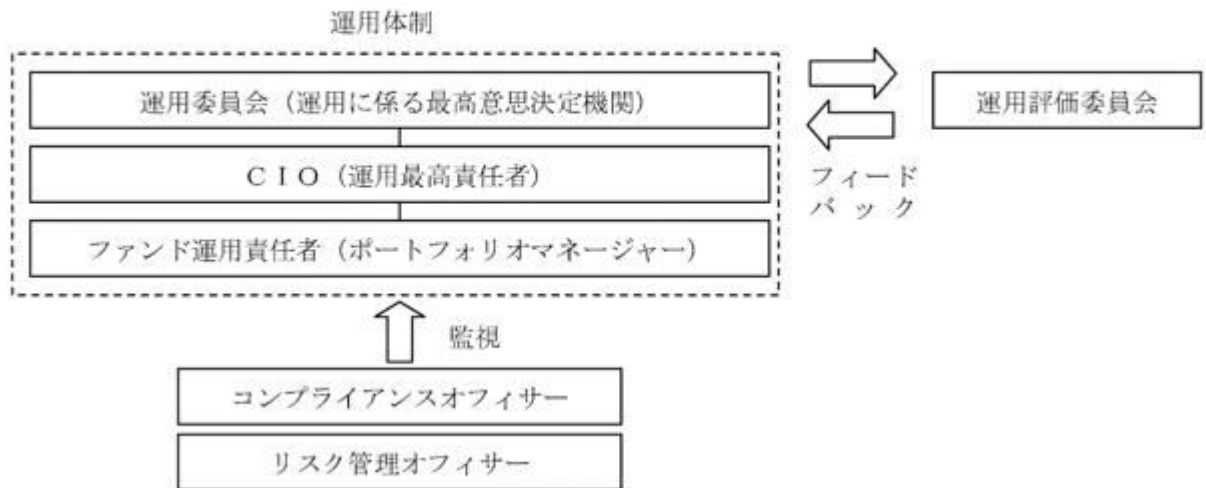
運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。（8名程度出席。）

運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。（8名程度出席。）

運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。（8名在籍。）

コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。（コンプライアンスグループは2名在籍、リスク管理グループは2名在籍。）

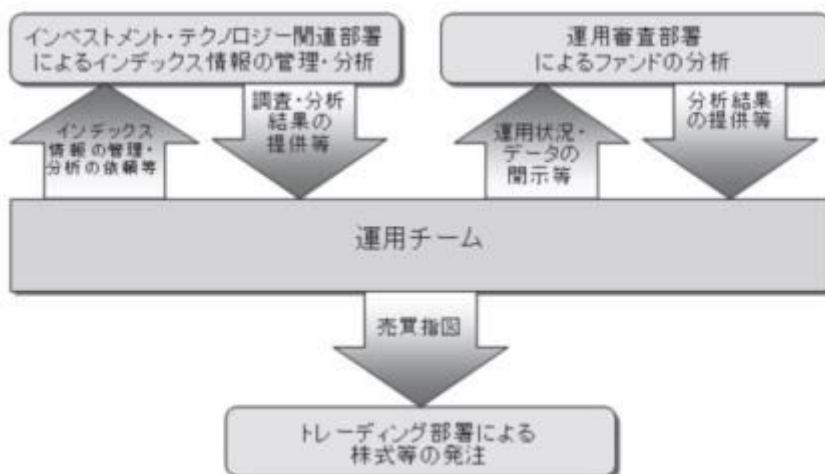
運用体制図



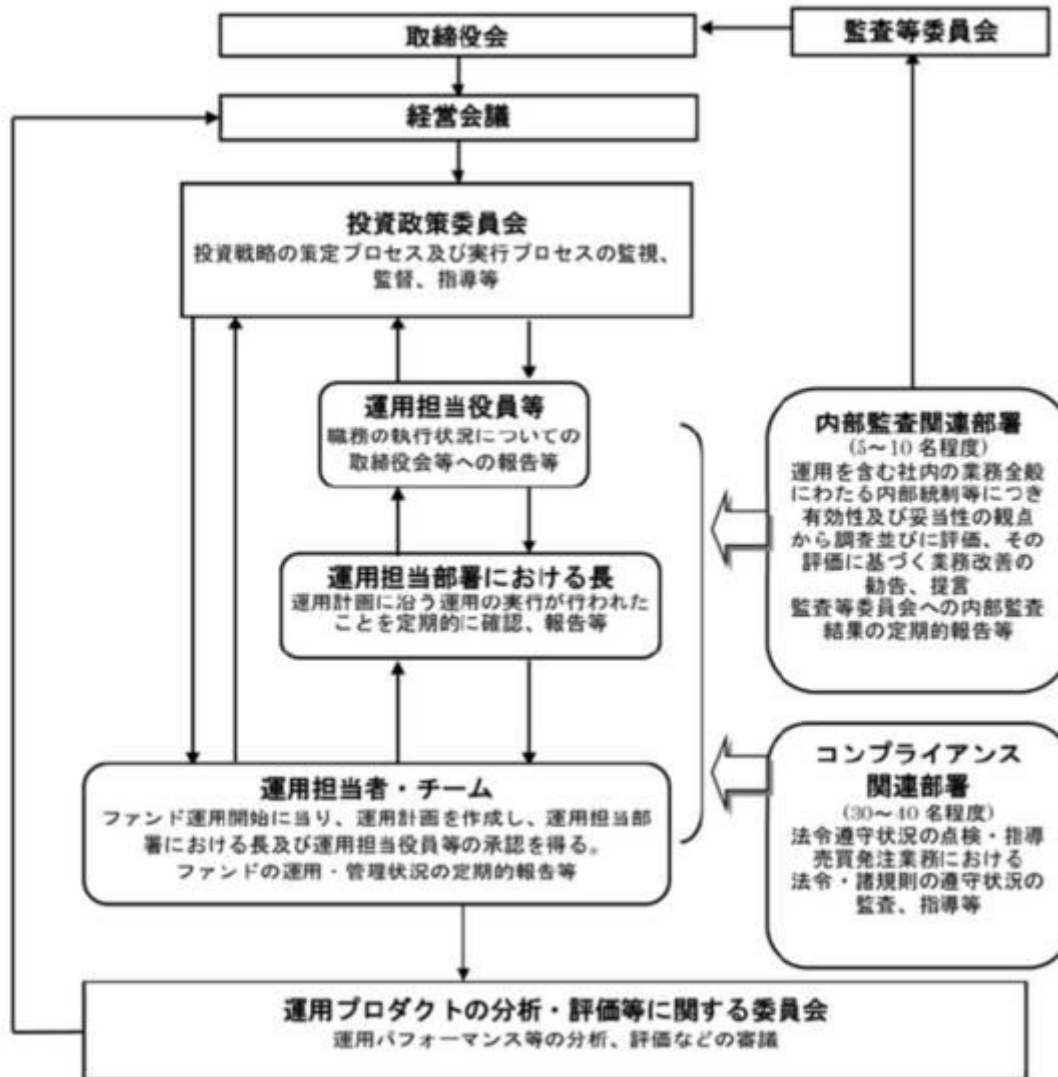
上記体制は2025年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（ご参考）

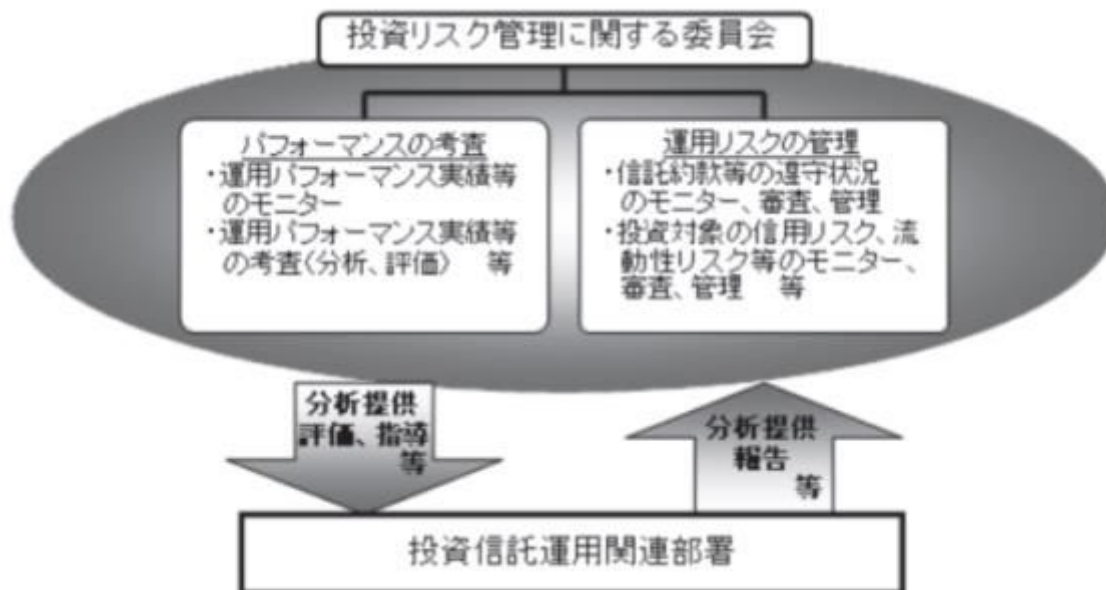
「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」の運用体制
 当マザーファンドの運用は、野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。



内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

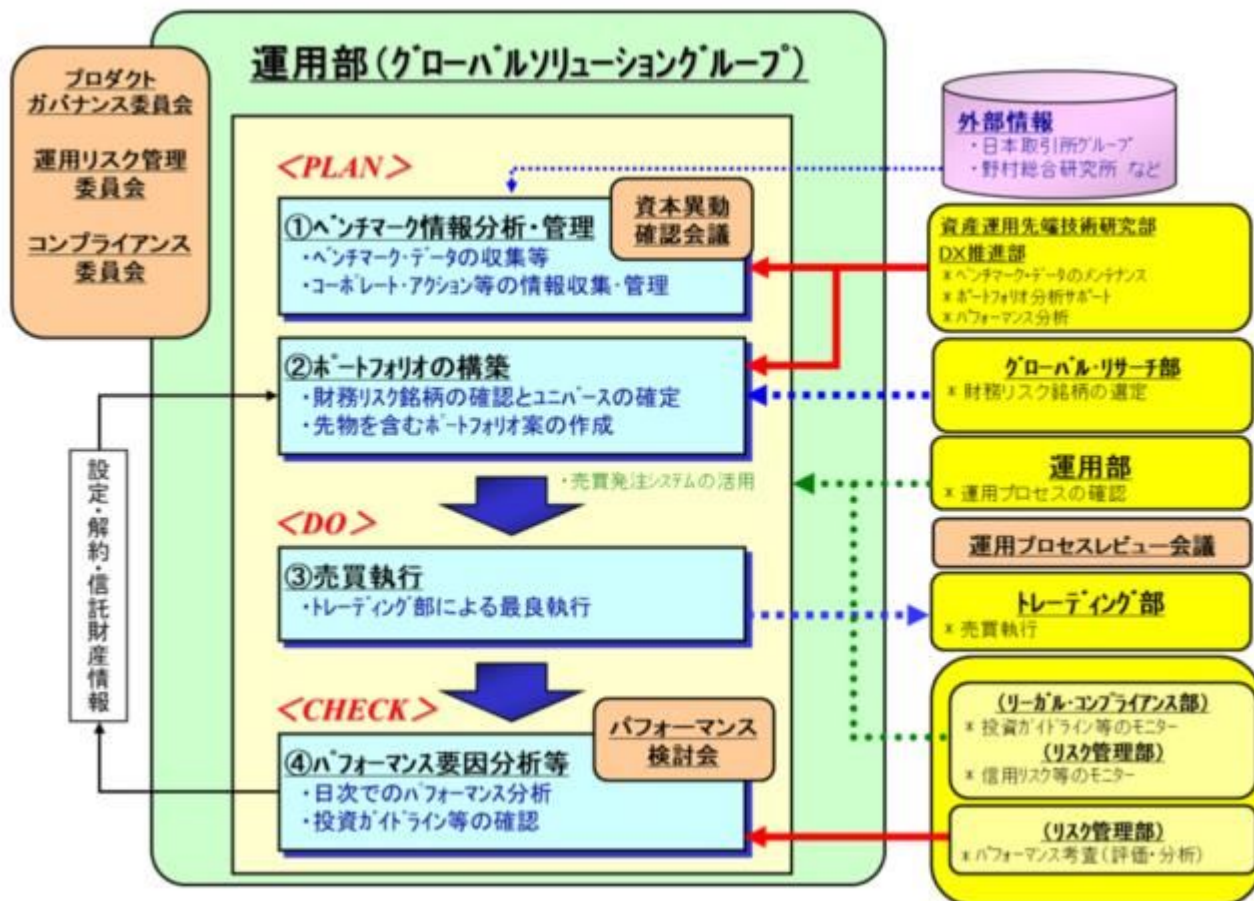


リスクマネジメント体制は、以下の通りです。



運用のプロセスは、以下の通りです。

基本的には、TOPIX採用銘柄を、その時価総額割合に基づき組み入れますが、一部財務リスクの高い銘柄を除外しています。



上記体制は2025年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

< 日立国内株式インデックスファンド >

- 1) マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合については、制限を設けません。
- 3) 外貨建資産への実質投資割合については、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 4) 有価証券先物取引等は、約款第20条の範囲内で行います。
- 5) スワップ取引は、約款第21条の範囲内で行います。
- 6) 金利先渡取引および替先渡取引は、約款第22条の範囲内で行います。
- 7) 信用取引の運用指図

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- 8) 有価証券の貸付の指図
 - イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
 - ロ) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲
 - イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - ロ) イ)の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れの指図範囲
 - イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をするこ

とができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ロ)イ)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 八)信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 二)イ)の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約の指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 13) 資金の借入れ
イ)委託者は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額、且つ借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の100分の10を限度とします。
八)借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 14) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド>

- 1) 国内株式への投資割合については、制限を設けません。
- 2) 株式への投資割合については、制限を設けません。
- 3) 外貨建資産への投資割合については、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 4) 有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲内で行います。
- 5) スワップ取引は、約款第20条の範囲内で行います。
- 6) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第21条の範囲内で行います。
- 7) 信用取引の運用指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図
イ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
ロ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲
イ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものものとします。
ロ)イ)の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
八)信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れの指図範囲
イ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
ロ)イ)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
八)信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
二)イ)の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約の指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 13) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定め

- るところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 14) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) 主なリスクおよび留意点

受益権の取得申込者は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に投資の判断を行うことが求められます。

投資信託である当ファンドは、投資元本および利回りのいずれも保証するものではなく、また当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。これらの運用によりファンドに生じた利益および損失（信託報酬等の費用控除後）は、全て当ファンドの受益者に帰属します。これを受けて、受益者は投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに投資するにあたっては、あくまでも保有財産の分散投資手段の一部であることにご留意下さい。

当ファンドは主として以下に挙げるリスクが想定されます。

有価証券に投資することによるリスク

有価証券には、次のリスクが単独でまたは同時にあるいは複合して存在するため、個々の有価証券の価格は、日常の企業活動、マクロ経済の状況、市場の需給、その他の予測出来ない要因により、日々刻々変化します。有価証券の価格変動により、当ファンドの基準価額は変動します。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に個々の有価証券に投資を行うため、個々の有価証券の性質に応じて以下のリスクが単独であるいは複合して基準価額等に影響を及ぼすことが想定されます。

1. 株式の価格変動リスク

株式の価格変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、個々の株式が発行会社の日常の企業活動の影響を受け、株価が変動するリスクをいいます。株式の価格が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

2. 債券の価格変動リスク

債券の価格変動リスクは、金利変動リスクと信用リスクに大別されます。

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスクとは、債券の発行者（債務者）が元本償還金や利息の支払い（債務）を不履行あるいは遅延するリスクをいいます。この場合には、当該債券の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

3. 為替変動リスク

為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の円貨換算の価格が変動するリスクをいいます。外国為替相場が対円で下落した（円高になった）場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円で下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動に影響を与える要因となります。

当ファンドでは、為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの基準価額に影響します。

4. 政治・カントリーリスク

特定の国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて有価証券の価格が変動する可能性もあります。特に政治情勢によっては、当該国・地域の評価が変わったり市場の仕組みが変わることもあり、有価証券の価値が減少するか消滅したり、市場の閉鎖により売買が出来なくなったり、保管中の有価証券が凍結され売買機会を逸することもあります。

5. 決済リスク

世界の市場では有価証券の決済のために様々なシステムや機関が相互に関連しあっており、天災、人災またはシステムダウンなどにより、そのどれかに支障が生じた場合に連鎖的な被害を受けることがあります。

6. 流動性リスク

有価証券によってまたは市場によっては、流動性の低いものがあり、それらの有価証券は概して価格の変動率も大きく、期待する価格での取引ができなかったり、取引に時間が掛かることもあります。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは解約資金を手当するために保有する有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その場合には、ファンドの信託財産の純資産総額、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が変動する可能性があります。

インデックス運用に係る留意点

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてベンチマークの動きへの連動を目指します。つまり、ベンチマーク上昇時には同程度の上昇を、ベンチマーク下落時には同程度の下落を目指して運用

を行います。したがって、ベンチマークを相対的に上回る投資成果を目指す運用を行うものではありません。

ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびにファンドの資金動向、市況動向などによっては、ベンチマークの動きへの連動が困難となり、目的が達成されない場合があります。

運用の再委託に係る留意点

委託者は、マザーファンドの運用の指図に関する権限を野村アセットマネジメント株式会社に委託しますので、コール・ローン取引を除き、マザーファンドの投資判断および投資の実行は運用再委託先が行います。

今後マザーファンドの投資信託約款の変更により運用再委託先が変更されることがあり、また、運用再委託先が、法律に違反した場合、投資信託約款または投資一任契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

ファミリーファンド方式に係る留意点

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドは日立投資顧問株式会社を委託者とする他のベビーファンドによっても投資されます。したがって他のベビーファンドの資金流入出に伴い、投資しているマザーファンドの運用が影響を受け、また基準価額を変動させることがあります。

販売会社を通じた取得申込みに係る留意点

委託者は、販売会社とは別法人であり、委託者はファンドの運用について、販売会社は販売（申込み金額の預り等を含みます。）についてそれぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。したがって、販売の申込み（申込み金額の預り等を含みます。）は全て販売会社を通じて行われますが、委託者および当ファンドは、販売会社により委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に申込み金額の払込みが現実になされるまでは、申込者の申込みについての責任を負いません。一部解約金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われますが、当ファンドは、それぞれの場合においてその金額を委託者の指定する口座を経由して販売会社に対して支払った後は、受益者への支払についての責任を負いません。また、受益権の口数の増加の記載または記録は全て販売会社を通じて行われますので、委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うこと以外の責任を負いません。

収益分配方針に係る留意点

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。したがって、運用による収益は、基準価額の変動として反映されるものの、受益者は直接分配金の取得はできません。

法令・税制・会計等の変更可能性に係る留意点

当ファンドに適用される、あるいは関連する法令、税制、会計基準等は変更になる可能性があり、この場合、当ファンドの運用に影響を与え、または受益者に直接的な影響を与えることがあります。

その他のリスク

信託財産中の余裕資金は、コール・ローン取引等の短期金融商品で運用されており、運用先の債務不履行により損失が発生することがあります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等に対するリスクおよび留意点

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に運用指図の判断を行うことが求められます。特に、前記 から に記載したリスク等は確定拠出年金の加入者等が実質的に負うこととなります。

また、確定拠出年金の加入者等は当ファンドの受益者ではないため、受益者が有する権利（後記「第2 管理及び運営 4 受益者の権利等」参照）を直接保有しておりません。したがって、確定拠出年金の加入者等は、委託者に対して帳簿書類の閲覧・謄写の請求権ならびに信託契約の解約または投資信託約款の変更が行われる場合における異議申立権および反対者としての買取請求権を有していません。また、委託者は、確定拠出年金の加入者等へ運用報告書等の書面の交付を行わないことがあります。

（2）リスク管理体制

諸法令、約款等の遵守状況等については、運用グループで確認することはもとより、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視することにより、リスク管理の実効性を高めると共に、顧客との利益相反に対処しています。

具体的には、以下の事項を重点に、日々あるいは月次で諸法令ならびに投資信託約款に違背する事項がないかを確認し、事跡に留めています。

1. 資産配分比率の遵守状況
2. 適正な取引価格の確認
3. 投資制限銘柄の売買
4. ファンド間売買の有無
5. ブローカーへの発注状況

ポートフォリオのパフォーマンスやベンチマークとの乖離等、運用業務に関わるリスク特性については、運用評価委員会にて分析、評価、検討しています。また、運用再委託先の評価も担当しています。

マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っています。そのリスク管理が適正に行われているかをコンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期

的に監視しています。

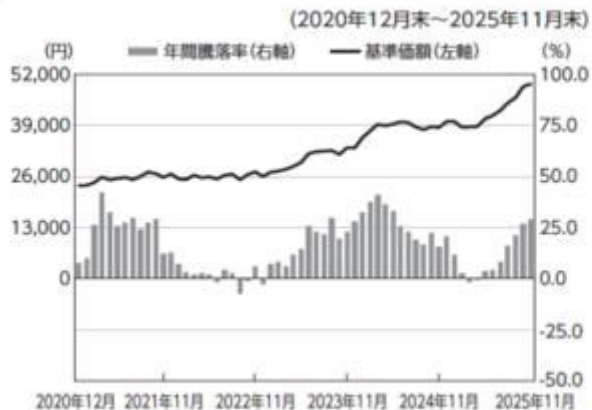
流動性リスクに対する管理体制

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記体制は2025年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

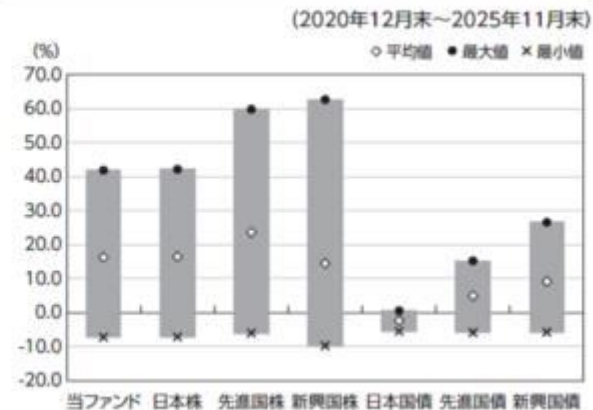
参考情報

○ ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移



*年間騰落率は、2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	16.3	16.5	23.6	14.5	△ 2.3	4.9	9.2
最大値	41.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	26.5
最小値	△ 7.3	△ 7.1	△ 6.0	△ 9.7	△ 5.5	△ 5.8	△ 5.7

*2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します。(東証株価指数(TOPIX)：株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド：J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.154%（税抜0.14%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されま

す。
信託報酬の配分
信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率	
委託会社	年率0.0605%（税抜0.055%）
販売会社	年率0.0495%（税抜0.045%）
受託会社	年率0.0440%（税抜0.040%）

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託者は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（ただし、第1期計算期間を除きます。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産の中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産の中から支弁します。この他に、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産の中から支弁します。これら売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料や税金は、国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に係る監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書等の印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等）ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、委託者の負担とし、信託財産の中からは支弁しません。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（ご参考）マザーファンドにおける管理報酬等

マザーファンドについては信託報酬を収受しません。

運用再委託先に支払う報酬は、委託者の負担とします。報酬額は、毎日、この投資信託が保有する運用再委託先が運用するマザーファンドの純資産総額に年0.02365%（税抜0.0215%）の率を乗じて得た額とします。

運用再委託先に支払う報酬は、毎年4月および10月ならびに信託契約終了のときに委託者が支弁します。運用再委託先に支払う報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用は、信託財産の中から支弁します。

信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%およ

び地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

- * 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。)を控除した利益確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

- 2) 益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

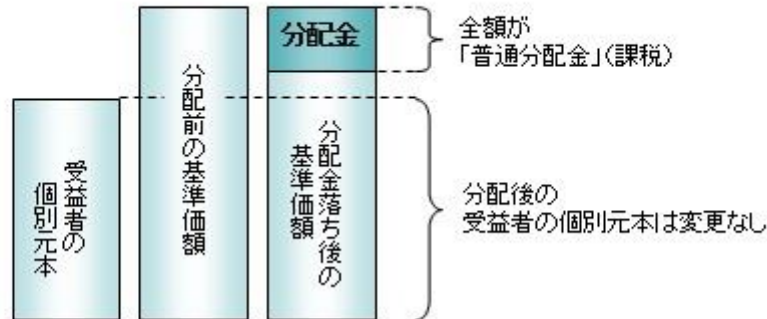
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

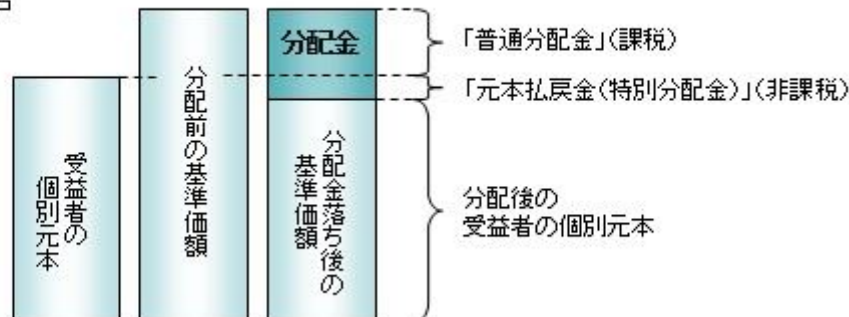
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年11月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
日立国内株式 インデックスファンド	0.15%	0.15%	0.00%

※対象期間は2024年5月16日から2025年5月15日までです。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【日立国内株式インデックスファンド】

以下の運用状況は2025年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	42,248,444,080	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		38,546,914	0.09
合計(純資産総額)		42,286,990,994	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立国内株式TOPIXインデ クスマザーファンド	10,150,020,200	3.3495	33,997,492,660	4.1624	42,248,444,080	99.90

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年11月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
15期 (2016年 5月16日)	14,356,061,239	14,356,061,239	1.5785	1.5785

16期	(2017年 5月15日)	16,285,104,177	16,285,104,177	1.9254	1.9254
17期	(2018年 5月15日)	19,621,182,862	19,621,182,862	2.2420	2.2420
18期	(2019年 5月15日)	18,524,843,778	18,524,843,778	1.9603	1.9603
19期	(2020年 5月15日)	17,887,589,700	17,887,589,700	1.8910	1.8910
20期	(2021年 5月17日)	22,079,816,481	22,079,816,481	2.4922	2.4922
21期	(2022年 5月16日)	22,714,168,098	22,714,168,098	2.5268	2.5268
22期	(2023年 5月15日)	26,341,560,638	26,341,560,638	2.9429	2.9429
23期	(2024年 5月15日)	36,689,468,362	36,689,468,362	3.8811	3.8811
24期	(2025年 5月15日)	34,905,371,071	34,905,371,071	3.9834	3.9834
	2024年11月末日	35,726,525,729		3.8501	
	12月末日	36,802,835,951		4.0044	
	2025年 1月末日	36,815,871,546		4.0096	
	2月末日	35,468,238,542		3.8572	
	3月末日	35,500,977,457		3.8651	
	4月末日	35,982,615,638		3.8779	
	5月末日	35,378,965,201		4.0747	
	6月末日	35,736,273,480		4.1541	
	7月末日	36,369,422,732		4.2852	
	8月末日	37,853,219,133		4.4779	
	9月末日	38,983,860,792		4.6109	
	10月末日	41,481,040,226		4.8959	
	11月末日	42,286,990,994		4.9645	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
15期	
16期	
17期	
18期	
19期	
20期	
21期	
22期	
23期	
24期	

【収益率の推移】

期	収益率（％）
15期	16.22
16期	21.98
17期	16.44
18期	12.56
19期	3.54

20期	31.79
21期	1.39
22期	16.47
23期	31.88
24期	2.64
25期中間計算期間	23.93

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
15期	3,772,488,354	3,549,852,243
16期	2,297,533,065	2,934,691,699
17期	2,715,814,176	2,422,059,323
18期	3,024,312,529	2,325,844,264
19期	3,402,472,379	3,393,209,501
20期	2,888,217,711	3,487,836,509
21期	2,874,672,281	2,745,195,449
22期	2,373,520,157	2,411,893,063
23期	3,167,264,426	2,664,690,504
24期	2,331,242,224	3,021,884,272
25期中間計算期間	923,788,964	1,178,549,215

（参考）

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

以下の運用状況は2025年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	85,441,379,540	98.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,064,292,334	1.23
合計（純資産総額）		86,505,671,874	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,013,850,000	1.17

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	947,200	2,621.96	2,483,527,643	3,133.00	2,967,577,600	3.43
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	614,700	3,008.78	1,849,499,333	4,575.00	2,812,252,500	3.25
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,125,800	2,009.96	2,262,823,906	2,423.50	2,728,376,300	3.15
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	457,900	3,486.99	1,596,694,620	4,968.00	2,274,847,200	2.62
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	385,600	3,807.93	1,468,338,589	4,698.00	1,811,548,800	2.09
6	日本	株式	任天堂	その他製品	112,500	10,218.44	1,149,575,183	13,280.00	1,494,000,000	1.72
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	85,600	7,696.15	658,790,544	16,825.00	1,440,220,000	1.66
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	375,800	2,709.77	1,018,335,316	3,702.00	1,391,211,600	1.60
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	248,900	4,103.15	1,021,274,517	5,473.00	1,362,229,700	1.57
10	日本	株式	三菱重工業	機械	337,200	2,673.12	901,378,109	3,947.00	1,330,928,400	1.53
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	37,700	20,407.05	769,345,926	31,800.00	1,198,860,000	1.38
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	126,700	6,947.55	880,254,666	9,360.00	1,185,912,000	1.37
13	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	56,200	6,794.20	381,834,499	20,575.00	1,156,315,000	1.33
14	日本	株式	三井物産	卸売業	271,100	2,824.43	765,704,611	4,147.00	1,124,251,700	1.29
15	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	135,500	7,671.40	1,039,474,840	8,006.00	1,084,813,000	1.25
16	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	180,400	5,730.65	1,033,809,741	5,509.00	993,823,600	1.14
17	日本	株式	キーエンス	電気機器	17,800	58,273.30	1,037,264,861	53,140.00	945,892,000	1.09
18	日本	株式	三菱電機	電気機器	197,100	2,835.28	558,834,358	4,223.00	832,353,300	0.96
19	日本	株式	H O Y A	精密機器	34,300	16,929.13	580,669,204	23,450.00	804,335,000	0.92
20	日本	株式	N T T	情報・通信業	4,906,900	145.05	711,786,602	155.80	764,495,020	0.88
21	日本	株式	信越化学工業	化学	158,700	4,241.68	673,154,782	4,702.00	746,207,400	0.86
22	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	12,700	44,891.16	570,117,770	57,140.00	725,678,000	0.83
23	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	159,000	4,407.15	700,738,165	4,506.00	716,454,000	0.82
24	日本	株式	日本電気	電気機器	118,200	3,206.31	378,986,427	5,891.00	696,316,200	0.80
25	日本	株式	富士通	電気機器	165,600	2,976.87	492,970,980	4,147.00	686,743,200	0.79
26	日本	株式	K D D I	情報・通信業	251,100	2,368.38	594,701,349	2,689.50	675,333,450	0.78
27	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,873,500	208.89	600,250,031	223.20	641,365,200	0.74
28	日本	株式	第一三共	医薬品	164,100	3,511.55	576,245,409	3,864.00	634,082,400	0.73
29	日本	株式	イオン	小売業	222,600	1,278.55	284,606,352	2,827.50	629,401,500	0.72
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	106,600	4,148.91	442,274,045	5,867.00	625,422,200	0.72

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.36
		建設業	2.47
		食料品	2.84
		繊維製品	0.35
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.44
		医薬品	3.73

石油・石炭製品	0.46
ゴム製品	0.66
ガラス・土石製品	0.66
鉄鋼	0.77
非鉄金属	1.57
金属製品	0.43
機械	5.96
電気機器	18.26
輸送用機器	6.67
精密機器	1.96
その他製品	2.85
電気・ガス業	1.45
陸運業	2.23
海運業	0.50
空運業	0.30
倉庫・運輸関連業	0.13
情報・通信業	7.19
卸売業	7.36
小売業	4.53
銀行業	9.69
証券、商品先物取引業	0.94
保険業	2.99
その他金融業	1.13
不動産業	1.98
サービス業	3.55
合計	98.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（先物）

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	30	日本円	945,445,650	1,013,850,000	1.17

参考情報

運用実績

2025年11月末現在

◆ 基準価額・純資産の推移(2015年11月末～2025年11月末)



◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

◆ 主要な資産の状況(組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。)

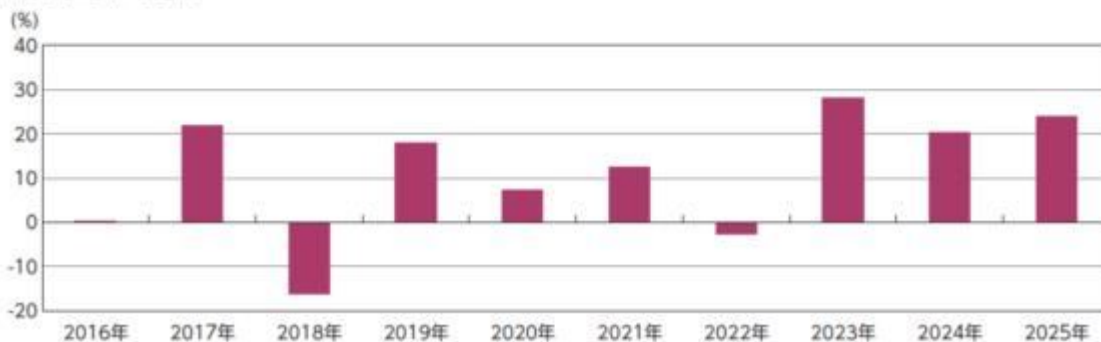
○ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	組入比率
トヨタ自動車	輸送用機器	3.4%
ソニーグループ	電気機器	3.3%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.2%
日立製作所	電気機器	2.6%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.1%
任天堂	その他製品	1.7%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.7%
三菱商事	卸売業	1.6%
みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.6%
三菱重工業	機械	1.5%
合計		22.7%

○ 組入上位10業種

業種	組入比率
電気機器	18.3%
銀行業	9.7%
卸売業	7.4%
情報・通信業	7.2%
輸送用機器	6.7%
機械	6.0%
小売業	4.5%
化学	4.4%
医薬品	3.7%
サービス業	3.6%
合計	71.5%

◆ 年間収益率の推移



※2025年は、1月から11月末までの騰落率を表示しています。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

- ・確定拠出年金制度の規定に従い、販売会社所定の方法でお申し込みください。
- ・当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

- (2) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 取扱時間
原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込金額
取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。
- (5) 申込単位
1円以上1円単位
- (6) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (7) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約制限
ありません。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日立投資顧問株式会社

< 電話番号 > 03 - 5539 - 2578（代表）

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

- (5) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。
上記の手取額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合を記載しています。
税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、課税上の取扱いが変更になる場合があります。
- (6) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- (8) 受付の中止および取消
・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

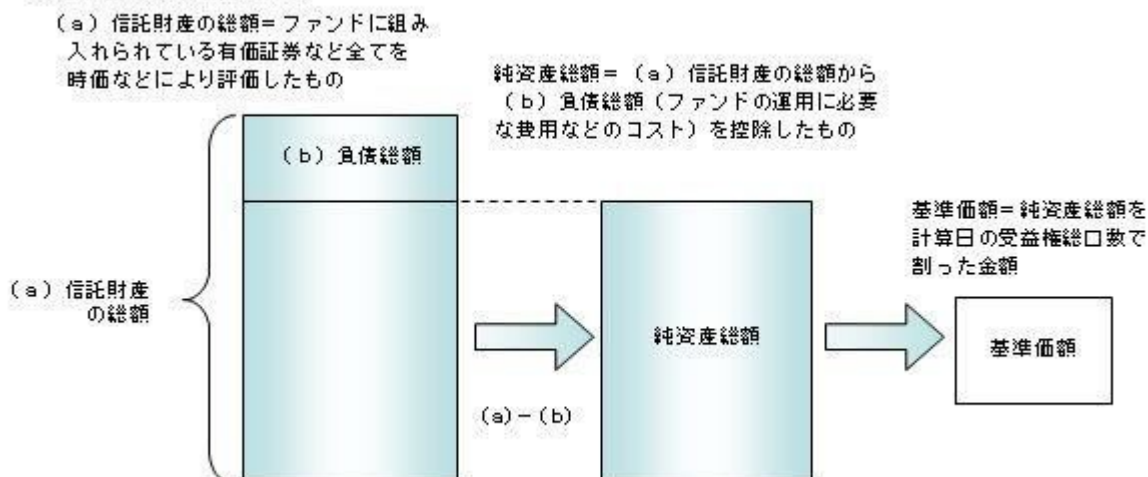
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

- 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日立投資顧問株式会社

< 電話番号 > 03 - 5539 - 2578（代表）

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

（ご参考）確定拠出年金の加入者等による基準価額の入手方法

確定拠出年金の加入者等は、運営管理機関を通じて基準価額を知ることができます。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします（2001年12月5日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年5月16日から翌年5月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（5）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
 - やむを得ない事情が発生したとき
- この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監

監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)

二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

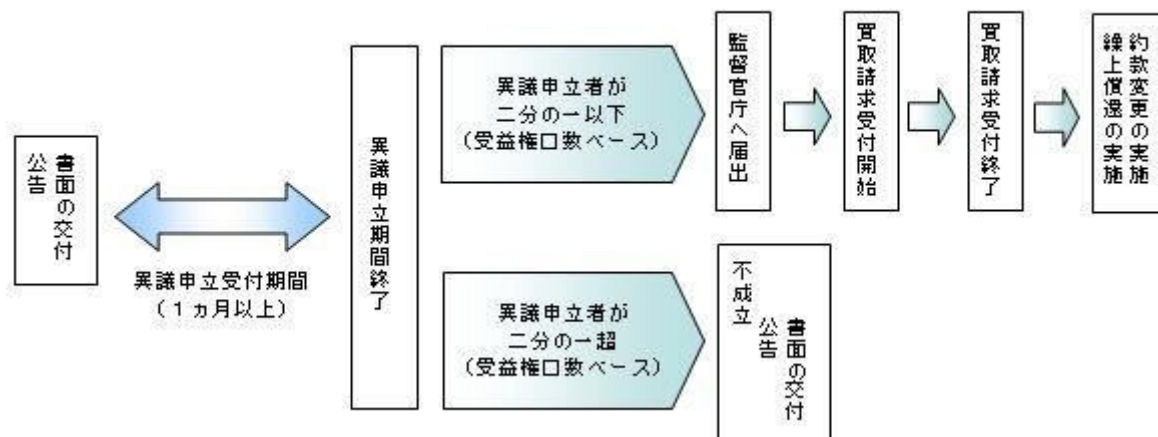
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告によります。

運用報告書の作成

- ・ 委託者は、決算時および償還時に運用報告書(交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書)を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

関係法人との契約について

- ・ 販売会社との募集・販売に関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものと、以後も同様とします。
- ・ 投資顧問会社とのマザーファンドに係る運用指図権限委託契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、受益者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 一部解約(換金)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。解約代金の支払いは原則として解約の実行の請求を受けた日から起算して4営業日目から販売会社において支払われます。詳細は、前記「第2管理及び運営 2換金(解約)手続等」をご参照下さい。

(2) 償還金請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて委託者に請求する権利を有します。償還金は、原則として償還日(休

業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに販売会社において受益者への支払いが開始されま

す。
償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭

は委託者に帰属します。

(3) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託者に対し、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託者に対して異議を申し立てることができ、異議を申し立てた受益者は、法令に基づき、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(ご参考) 確定拠出年金の加入者等の権利

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの受益者ではないため、前記の権利を直接有しておりません。

ただし、加入者等は、運営管理機関に対して行う配分の指図(一部解約の指図)を通じて解約でき、また、ファンドの償還金は資産管理機関または連合会に支払われます。なお、これらは各事業主または連合会により定められた確定拠出年金に係る規約等にしがたって行われるため、一部解約代金または償還金の支払い時期などは前記と異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」といいます。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」といいます。)に基づいて作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2024年5月16日から2025年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日立国内株式インデックスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 2024年 5月15日現在	第24期 2025年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	126,053,638	95,717,909
親投資信託受益証券	36,648,949,817	34,866,437,782
未収入金	9,800,000	2,000,000,000
未収利息	34	917
流動資産合計	36,784,803,489	36,962,156,608
資産合計	36,784,803,489	36,962,156,608
負債の部		
流動負債		
未払解約金	69,550,646	2,029,340,066
未払受託者報酬	7,367,010	7,841,577
未払委託者報酬	18,417,471	19,603,894
流動負債合計	95,335,127	2,056,785,537
負債合計	95,335,127	2,056,785,537
純資産の部		
元本等		
元本	9,453,379,203	8,762,737,155
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	27,236,089,159	26,142,633,916
元本等合計	36,689,468,362	34,905,371,071
純資産合計	36,689,468,362	34,905,371,071
負債純資産合計	36,784,803,489	36,962,156,608

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第23期		第24期	
	自	2023年 5月16日	自	2024年 5月16日
	至	2024年 5月15日	至	2025年 5月15日
営業収益				
受取利息		1,076		122,204
有価証券売買等損益		8,661,293,816		1,088,887,965
営業収益合計		8,661,294,892		1,089,010,169
営業費用				
支払利息		70,932		-
受託者報酬		13,777,438		15,899,345
委託者報酬		34,443,477		39,748,260
その他費用		4,617		-
営業費用合計		48,296,464		55,647,605
営業利益又は営業損失（ ）		8,612,998,428		1,033,362,564
経常利益又は経常損失（ ）		8,612,998,428		1,033,362,564
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,612,998,428		1,033,362,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,065,483,650		56,935,048
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		17,390,755,357		27,236,089,159
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,598,847,239		6,623,491,531
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,598,847,239		6,623,491,531
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,301,028,215		8,693,374,290
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,301,028,215		8,693,374,290
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		27,236,089,159		26,142,633,916

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第23期 2024年 5月15日現在	第24期 2025年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,453,379,203口	8,762,737,155口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.8811円 (38,811円)	3.9834円 (39,834円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
1. 運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の2.15の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	第24期 2025年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第23期 2024年 5月15日現在	第24期 2025年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	8,421,580,919	1,020,027,166
合計	8,421,580,919	1,020,027,166

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
	投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	8,950,805,281円	9,453,379,203円
期中追加設定元本額	3,167,264,426円	2,331,242,224円
期中一部解約元本額	2,664,690,504円	3,021,884,272円

（４）【附属明細表】

（2025年 5月15日現在）

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	日立国内株式TOPIXインデックス スマザーファンド	10,449,690,638	34,866,437,782	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.9%	10,449,690,638	34,866,437,782 100.0%	
合計				34,866,437,782	

(注1)組入時価比率(列項目：銘柄)は、組入時価の純資産に対する比率であります。

(注2)組入時価比率(列項目：評価額)は、各評価額小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「日立国内株式TOPIXインデックススマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。
以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日立国内株式TOPIXインデックススマザーファンド

貸借対照表

	2024年 5月15日現在	2025年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	520,329,252	2,549,712,850
株式	75,069,256,830	72,067,620,340
派生商品評価勘定	11,436,120	10,798,615
未収入金	12,232,118	2,397,207,223
未収配当金	774,831,135	907,897,605
未収利息	142	24,449
前払金	727,000	-
差入委託証拠金	65,101,119	101,702,013
流動資産合計	76,453,913,716	78,034,963,095
資産合計	76,453,913,716	78,034,963,095
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,207,375	17,425,540
前受金	-	9,035,300
未払解約金	9,800,000	4,397,300,000
流動負債合計	21,007,375	4,423,760,840
負債合計	21,007,375	4,423,760,840
純資産の部		
元本等		
元本	23,546,892,390	22,061,472,950
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	52,886,013,951	51,549,729,305
元本等合計	76,432,906,341	73,611,202,255
純資産合計	76,432,906,341	73,611,202,255
負債純資産合計	76,453,913,716	78,034,963,095

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、日本証券業協会が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 国内先物の評価においては、原則として取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 5月15日現在	2025年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	23,546,892,390口	22,061,472,950口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2460円 (32,460円)	3.3366円 (33,366円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	2025年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2024年 5月15日現在	2025年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	267,191,022	2,249,715,426
合計	267,191,022	2,249,715,426

（注）当計算期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の状況に関する事項

項目	自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額等の変動によるリスクを回避する目的で行ないません。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項
（株式関連）

（2024年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,337,692,000	-	1,337,945,000	253,000
	東証株価指数先物	1,337,692,000	-	1,337,945,000	253,000
	合計	1,337,692,000	-	1,337,945,000	253,000

（2025年 5月15日現在）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700
	東証株価指数先物	1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700
合計		1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700

時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	24,929,905,972円	23,546,892,390円
期中追加設定元本額	1,456,040,702円	2,079,793,505円
期中一部解約元本額	2,839,054,284円	3,565,212,945円
期末元本額	23,546,892,390円	22,061,472,950円
元本の内訳*		
日立バランスファンド（株式70）	5,140,012,445円	4,737,642,086円
日立バランスファンド（株式50）	2,771,217,698円	2,428,873,007円
日立バランスファンド（株式30）	588,333,402円	499,570,446円
日立国内株式TOPIXインデックスファンド （非課税適格機関投資家専用）	3,756,832,906円	3,945,696,773円
日立国内株式インデックスファンド	11,290,495,939円	10,449,690,638円

（注）*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

（2025年 5月15日現在）

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,100	4,415.00	4,856,500	
	ニッスイ	26,000	838.40	21,798,400	
	マルハニチロ	3,900	2,992.00	11,668,800	
	ユキグニファクトリー	2,200	1,072.00	2,358,400	
	カネコ種苗	700	1,407.00	984,900	
	サカタのタネ	3,200	3,390.00	10,848,000	
	ホクト	2,300	1,760.00	4,048,000	
	住石ホールディングス	3,300	745.00	2,458,500	
	日鉄鉱業	1,000	6,700.00	6,700,000	
	INPEX	78,400	1,913.00	149,979,200	

石油資源開発	14,200	1,014.00	14,398,800
K & Oエナジーグループ	1,200	2,950.00	3,540,000
ショーボンドホールディングス	3,400	4,876.00	16,578,400
ミライト・ワン	8,200	2,465.00	20,213,000
タマホーム	1,600	3,965.00	6,344,000
第一カッター興業	700	1,388.00	971,600
安藤・間	15,000	1,457.00	21,855,000
東急建設	8,100	860.00	6,966,000
コムシスホールディングス	9,200	3,276.00	30,139,200
ビーアールホールディングス	3,800	329.00	1,250,200
高松コンストラクショングループ	1,900	2,759.00	5,242,100
東建コーポレーション	600	13,370.00	8,022,000
ヤマウラ	1,300	1,253.00	1,628,900
オリエンタル白石	9,600	359.00	3,446,400
大成建設	16,500	7,877.00	129,970,500
大林組	59,900	2,178.50	130,492,150
清水建設	49,600	1,549.00	76,830,400
長谷工コーポレーション	16,700	2,098.50	35,044,950
松井建設	1,700	1,066.00	1,812,200
鹿島建設	40,300	3,561.00	143,508,300
不動テトラ	1,100	2,169.00	2,385,900
鉄建建設	1,100	2,656.00	2,921,600
西松建設	2,900	4,955.00	14,369,500
三井住友建設	14,600	602.00	8,789,200
大豊建設	2,500	789.00	1,972,500
奥村組	3,200	4,310.00	13,792,000
東鉄工業	2,000	3,215.00	6,430,000
浅沼組	7,300	733.00	5,350,900
戸田建設	22,300	921.20	20,542,760
熊谷組	3,000	4,280.00	12,840,000
矢作建設工業	2,500	1,641.00	4,102,500
ピーエス・コンストラクション	1,300	1,675.00	2,177,500
日本ハウスホールディングス	3,900	316.00	1,232,400
新日本建設	2,500	1,614.00	4,035,000
東亜道路工業	3,100	1,453.00	4,504,300
日本道路	1,800	2,511.00	4,519,800
東亜建設工業	5,500	1,429.00	7,859,500
日本国土開発	5,600	483.00	2,704,800
若築建設	500	3,815.00	1,907,500
東洋建設	5,200	1,373.00	7,139,600
五洋建設	23,800	881.90	20,989,220
世紀東急工業	2,600	1,400.00	3,640,000
福田組	700	5,010.00	3,507,000

住友林業	15,700	4,163.00	65,359,100
大和ハウス工業	54,800	4,930.00	270,164,000
ライト工業	3,500	2,652.00	9,282,000
積水ハウス	55,100	3,295.00	181,554,500
日特建設	1,700	1,037.00	1,762,900
北陸電気工事	1,200	1,159.00	1,390,800
ユアテック	3,400	1,874.00	6,371,600
日本リーテック	1,400	1,658.00	2,321,200
四電工	2,300	1,300.00	2,990,000
中電工	2,800	3,250.00	9,100,000
関電工	9,900	2,892.00	28,630,800
きんでん	12,500	3,685.00	46,062,500
東京エネシス	1,900	1,190.00	2,261,000
トーエネック	3,000	1,112.00	3,336,000
住友電設	1,500	5,480.00	8,220,000
日本電設工業	3,400	2,349.00	7,986,600
エクシオグループ	18,800	1,834.50	34,488,600
新日本空調	2,400	2,141.00	5,138,400
九電工	3,900	4,904.00	19,125,600
三機工業	3,800	3,705.00	14,079,000
日揮ホールディングス	18,000	1,156.00	20,808,000
中外炉工業	600	3,625.00	2,175,000
太平電業	1,200	4,885.00	5,862,000
高砂熱学工業	4,400	6,288.00	27,667,200
朝日工業社	1,700	2,065.00	3,510,500
明星工業	3,100	1,408.00	4,364,800
大気社	4,600	2,458.00	11,306,800
ダイダン	3,200	4,095.00	13,104,000
日比谷総合設備	1,500	3,410.00	5,115,000
飛島ホールディングス	1,900	1,967.00	3,737,300
フィル・カンパニー	400	804.00	321,600
テスホールディングス	4,400	317.00	1,394,800
インフロニア・ホールディングス	19,000	1,146.50	21,783,500
レイズネクスト	2,600	1,678.00	4,362,800
ニッポン	6,000	2,204.00	13,224,000
日清製粉グループ本社	18,100	1,813.50	32,824,350
日東富士製粉	300	7,370.00	2,211,000
昭和産業	1,500	2,886.00	4,329,000
中部飼料	2,500	1,465.00	3,662,500
フィード・ワン	2,700	920.00	2,484,000
日本甜菜製糖	1,000	2,245.00	2,245,000
DM三井製糖	1,800	3,270.00	5,886,000
ウェルネオシュガー	1,000	2,298.00	2,298,000

森永製菓	7,300	2,444.00	17,841,200
中村屋	500	3,150.00	1,575,000
江崎グリコ	5,200	4,625.00	24,050,000
名糖産業	800	2,004.00	1,603,200
井村屋グループ	1,000	2,442.00	2,442,000
不二家	1,200	2,372.00	2,846,400
山崎製パン	12,200	3,322.00	40,528,400
モロゾフ	1,800	1,717.00	3,090,600
亀田製菓	1,200	3,825.00	4,590,000
寿スビリッツ	10,800	2,318.00	25,034,400
カルビー	8,300	2,937.50	24,381,250
森永乳業	6,800	3,240.00	22,032,000
六甲バター	1,300	1,234.00	1,604,200
ヤクルト本社	26,000	2,926.50	76,089,000
明治ホールディングス	23,400	3,182.00	74,458,800
雪印メグミルク	4,900	2,782.00	13,631,800
プリマハム	2,400	2,271.00	5,450,400
日本ハム	7,500	5,213.00	39,097,500
丸大食品	1,800	1,833.00	3,299,400
S Foods	2,000	2,629.00	5,258,000
柿安本店	800	2,775.00	2,220,000
伊藤ハム米久ホールディングス	2,800	4,860.00	13,608,000
サッポロホールディングス	6,000	7,258.00	43,548,000
アサヒグループホールディングス	136,900	1,956.50	267,844,850
キリンホールディングス	75,900	2,084.00	158,175,600
シマダヤ	500	1,795.00	897,500
宝ホールディングス	12,300	1,265.00	15,559,500
オエノンホールディングス	5,900	488.00	2,879,200
養命酒製造	600	2,802.00	1,681,200
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	11,400	2,427.00	27,667,800
ライフドリンク カンパニー	4,000	1,729.00	6,916,000
サントリー食品インターナショナル	12,800	4,649.00	59,507,200
ダイドーグループホールディングス	2,100	2,860.00	6,006,000
伊藤園	6,100	3,229.00	19,696,900
キーコーヒー	2,000	2,010.00	4,020,000
日清オイリオグループ	2,600	4,805.00	12,493,000
不二製油	3,600	2,937.50	10,575,000
J - オイルミルズ	2,100	1,960.00	4,116,000
キッコーマン	60,400	1,403.50	84,771,400
味の素	83,500	3,308.00	276,218,000
ブルドックソース	1,000	1,755.00	1,755,000
キューピー	9,800	3,237.00	31,722,600
ハウス食品グループ本社	6,100	2,801.50	17,089,150

カゴメ	7,800	2,985.00	23,283,000
アリアケジャパン	1,800	6,040.00	10,872,000
エバラ食品工業	500	2,513.00	1,256,500
ニチレイ	14,200	1,824.50	25,907,900
東洋水産	8,400	9,770.00	82,068,000
イトアンドホールディングス	900	2,051.00	1,845,900
ヨシムラ・フード・ホールディングス	1,000	946.00	946,000
日清食品ホールディングス	23,000	3,140.00	72,220,000
フジッコ	1,900	1,611.00	3,060,900
ロック・フィールド	2,000	1,511.00	3,022,000
日本たばこ産業	110,700	4,348.00	481,323,600
ケンコーマヨネーズ	1,100	1,814.00	1,995,400
わらべや日洋ホールディングス	1,200	2,172.00	2,606,400
なとり	1,100	2,014.00	2,215,400
ファーマフーズ	2,400	940.00	2,256,000
ユーグレナ	11,300	447.00	5,051,100
紀文食品	1,600	1,056.00	1,689,600
ピクルスホールディングス	1,100	922.00	1,014,200
理研ビタミン	1,400	2,576.00	3,606,400
片倉工業	1,700	2,192.00	3,726,400
ゲンゼ	2,600	3,010.00	7,826,000
東洋紡	8,000	887.00	7,096,000
ユニチカ	6,000	161.00	966,000
富士紡ホールディングス	700	4,725.00	3,307,500
倉敷紡績	1,200	6,260.00	7,512,000
シキボウ	1,300	970.00	1,261,000
日本毛織	4,800	1,481.00	7,108,800
帝国繊維	2,100	2,660.00	5,586,000
帝人	17,800	1,125.00	20,025,000
東レ	135,500	967.10	131,042,050
セーレン	3,600	2,317.00	8,341,200
小松マテーレ	2,700	716.00	1,933,200
ワコールホールディングス	3,800	4,824.00	18,331,200
ホギメディカル	2,500	3,975.00	9,937,500
T S Iホールディングス	5,900	1,037.00	6,118,300
ワールド	2,900	2,474.00	7,174,600
三陽商会	1,000	2,728.00	2,728,000
オンワードホールディングス	12,000	552.00	6,624,000
ルックホールディングス	600	2,428.00	1,456,800
ゴールドウイン	3,300	8,538.00	28,175,400
特種東海製紙	900	3,625.00	3,262,500
王子ホールディングス	70,200	658.70	46,240,740
日本製紙	9,700	1,043.00	10,117,100

北越コーポレーション	10,400	1,030.00	10,712,000
大王製紙	9,400	868.00	8,159,200
レンゴー	16,900	744.50	12,582,050
トーモク	1,100	2,581.00	2,839,100
ザ・パック	1,400	3,105.00	4,347,000
北の達人コーポレーション	7,800	144.00	1,123,200
クラレ	24,700	1,814.00	44,805,800
旭化成	122,900	982.80	120,786,120
レゾナック・ホールディングス	16,600	2,930.50	48,646,300
住友化学	149,100	348.30	51,931,530
住友精化	900	4,480.00	4,032,000
日産化学	9,500	4,201.00	39,909,500
ラサ工業	700	3,150.00	2,205,000
クレハ	3,800	2,952.00	11,217,600
多木化学	700	2,960.00	2,072,000
テイカ	1,300	1,287.00	1,673,100
石原産業	3,100	1,711.00	5,304,100
日本曹達	3,900	2,835.00	11,056,500
東ソー	24,800	2,031.50	50,381,200
トクヤマ	6,000	2,779.00	16,674,000
セントラル硝子	2,300	2,809.00	6,460,700
東亜合成	8,600	1,387.00	11,928,200
大阪ソーダ	6,500	1,485.00	9,652,500
関東電化工業	4,000	881.00	3,524,000
デンカ	6,700	2,015.00	13,500,500
信越化学工業	164,900	4,646.00	766,125,400
日本カーバイド工業	1,000	1,713.00	1,713,000
堺化学工業	1,300	2,599.00	3,378,700
第一稀元素化学工業	2,000	627.00	1,254,000
エア・ウォーター	17,500	1,998.50	34,973,750
日本酸素ホールディングス	18,000	5,022.00	90,396,000
日本化学工業	700	1,968.00	1,377,600
日本パーカライジング	8,300	1,177.00	9,769,100
高圧ガス工業	2,700	951.00	2,567,700
四国化成ホールディングス	2,100	1,896.00	3,981,600
戸田工業	400	1,023.00	409,200
ステラ ケミファ	1,000	3,700.00	3,700,000
保土谷化学工業	1,200	1,507.00	1,808,400
日本触媒	11,900	1,664.00	19,801,600
大日精化工業	1,300	3,100.00	4,030,000
カネカ	4,600	3,789.00	17,429,400
三菱瓦斯化学	14,700	2,122.50	31,200,750
三井化学	16,700	3,140.00	52,438,000

東京応化工業	8,800	3,563.00	31,354,400
大阪有機化学工業	1,600	2,480.00	3,968,000
三菱ケミカルグループ	135,500	757.40	102,627,700
KHネオケム	3,300	2,373.00	7,830,900
ダイセル	21,100	1,197.50	25,267,250
住友ベークライト	5,800	3,562.00	20,659,600
積水化学工業	36,900	2,479.00	91,475,100
日本ゼオン	13,400	1,443.50	19,342,900
アイカ工業	4,700	3,552.00	16,694,400
UBE	9,600	2,149.50	20,635,200
積水樹脂	2,400	1,859.00	4,461,600
旭有機材	1,200	3,970.00	4,764,000
ニチバン	1,100	1,942.00	2,136,200
リケンテクノス	3,300	1,026.00	3,385,800
大倉工業	900	4,075.00	3,667,500
積水化成品工業	2,600	328.00	852,800
群栄化学工業	400	3,100.00	1,240,000
ダイキョーニシカワ	4,100	629.00	2,578,900
森六	1,000	2,296.00	2,296,000
恵和	1,200	930.00	1,116,000
日本化薬	12,600	1,262.50	15,907,500
カーリット	1,800	1,043.00	1,877,400
日本精化	1,200	2,139.00	2,566,800
扶桑化学工業	1,700	3,655.00	6,213,500
トリケミカル研究所	2,000	2,886.00	5,772,000
ADEKA	6,500	2,535.00	16,477,500
日油	21,300	2,249.00	47,903,700
ハリマ化成グループ	1,400	778.00	1,089,200
花王	45,100	6,276.00	283,047,600
第一工業製薬	700	3,070.00	2,149,000
石原ケミカル	800	2,128.00	1,702,400
三洋化成工業	1,100	3,740.00	4,114,000
大日本塗料	2,100	1,192.00	2,503,200
日本ペイントホールディングス	82,000	1,111.00	91,102,000
関西ペイント	14,800	2,066.00	30,576,800
中国塗料	4,200	2,135.00	8,967,000
藤倉化成	2,300	471.00	1,083,300
太陽ホールディングス	3,200	5,150.00	16,480,000
DIC	6,600	2,801.00	18,486,600
サカタインクス	4,100	1,855.00	7,605,500
artience	3,300	2,989.00	9,863,700
富士フイルムホールディングス	111,900	3,282.00	367,255,800
資生堂	38,800	2,412.00	93,585,600

ライオン	23,600	1,581.00	37,311,600
高砂香料工業	1,300	6,570.00	8,541,000
マンダム	3,700	1,315.00	4,865,500
ミルボン	3,000	2,455.00	7,365,000
コーセー	3,800	5,615.00	21,337,000
コタ	1,900	1,444.00	2,743,600
ポーラ・オルビスホールディングス	9,500	1,359.00	12,910,500
ノエビアホールディングス	1,700	4,270.00	7,259,000
新日本製薬	1,100	2,162.00	2,378,200
I - n e	600	1,716.00	1,029,600
アクシージア	1,200	451.00	541,200
エステー	1,300	1,515.00	1,969,500
コニシ	5,800	1,124.00	6,519,200
長谷川香料	3,500	2,836.00	9,926,000
小林製薬	4,900	5,234.00	25,646,600
荒川化学工業	1,700	1,090.00	1,853,000
メック	1,500	2,473.00	3,709,500
日本高純度化学	500	2,934.00	1,467,000
タカラバイオ	5,800	778.00	4,512,400
J C U	2,000	3,285.00	6,570,000
O A T アグリオ	800	2,226.00	1,780,800
デクセリアルズ	15,900	1,970.50	31,330,950
アース製薬	1,700	4,880.00	8,296,000
北興化学工業	1,700	1,271.00	2,160,700
大成ラミックグループ	500	2,462.00	1,231,000
クミアイ化学工業	7,400	772.00	5,712,800
日本農薬	2,800	793.00	2,220,400
アキレス	1,000	1,275.00	1,275,000
有沢製作所	2,800	1,375.00	3,850,000
日東電工	58,700	2,699.00	158,431,300
レック	2,400	1,183.00	2,839,200
三光合成	2,300	619.00	1,423,700
Z A C R O S	1,500	3,820.00	5,730,000
前澤化成工業	1,300	1,848.00	2,402,400
未来工業	900	3,770.00	3,393,000
J S P	1,500	1,884.00	2,826,000
エフピコ	4,100	2,823.00	11,574,300
天馬	1,500	3,565.00	5,347,500
信越ポリマー	4,000	1,597.00	6,388,000
ニフコ	6,900	3,355.00	23,149,500
バルカー	1,400	2,985.00	4,179,000
ユニ・チャーム	116,000	1,151.00	133,516,000
協和キリン	21,800	2,172.50	47,360,500

武田薬品工業	165,200	4,058.00	670,381,600
アステラス製薬	162,800	1,341.00	218,314,800
住友ファーマ	16,500	815.00	13,447,500
塩野義製薬	61,600	2,188.50	134,811,600
日本新薬	4,900	3,312.00	16,228,800
中外製薬	58,100	7,515.00	436,621,500
科研製薬	3,200	3,685.00	11,792,000
エーザイ	24,200	3,667.00	88,741,400
ロート製薬	19,600	2,123.00	41,610,800
小野薬品工業	38,000	1,492.00	56,696,000
久光製薬	4,100	4,160.00	17,056,000
持田製薬	2,300	2,979.00	6,851,700
参天製薬	33,100	1,505.50	49,832,050
扶桑薬品工業	700	2,256.00	1,579,200
ツムラ	6,400	3,595.00	23,008,000
キッセイ薬品工業	3,000	3,785.00	11,355,000
生化学工業	3,500	651.00	2,278,500
栄研化学	2,900	1,997.00	5,791,300
鳥居薬品	1,000	6,340.00	6,340,000
J C Rファーマ	6,300	454.00	2,860,200
東和薬品	2,500	2,455.00	6,137,500
富士製薬工業	1,400	1,253.00	1,754,200
ゼリア新薬工業	2,900	2,131.00	6,179,900
ネクセラファーマ	8,700	816.00	7,099,200
第一三共	171,700	3,361.00	577,083,700
杏林製薬	4,000	1,441.00	5,764,000
大幸薬品	4,200	265.00	1,113,000
ダイト	1,300	1,981.00	2,575,300
大塚ホールディングス	45,900	6,546.00	300,461,400
ペプチドリーム	9,000	1,775.50	15,979,500
セルソース	1,200	642.00	770,400
あすか製薬ホールディングス	1,600	2,294.00	3,670,400
サワイグループホールディングス	10,900	1,782.00	19,423,800
日本コークス工業	18,800	85.00	1,598,000
ニチレキグループ	2,000	2,337.00	4,674,000
ユシロ	1,000	1,973.00	1,973,000
富士石油	4,900	280.00	1,372,000
出光興産	84,600	851.00	71,994,600
E N E O Sホールディングス	314,900	683.90	215,360,110
コスモエネルギーホールディングス	6,100	6,104.00	37,234,400
横浜ゴム	9,400	3,414.00	32,091,600
TOYO TIRE	10,700	2,812.50	30,093,750
ブリヂストン	54,300	6,054.00	328,732,200

住友ゴム工業	18,200	1,894.00	34,470,800
藤倉コンポジット	1,800	1,397.00	2,514,600
オカモト	1,000	5,070.00	5,070,000
フコク	1,100	1,633.00	1,796,300
ニッタ	1,800	3,680.00	6,624,000
住友理工	3,600	1,639.00	5,900,400
三ツ星ベルト	2,600	3,530.00	9,178,000
バンドー化学	2,800	1,621.00	4,538,800
日東紡績	2,100	4,365.00	9,166,500
A G C	18,100	4,350.00	78,735,000
日本板硝子	9,500	426.00	4,047,000
日本電気硝子	6,200	3,467.00	21,495,400
オハラ	900	1,036.00	932,400
住友大阪セメント	3,200	3,716.00	11,891,200
太平洋セメント	11,500	3,676.00	42,274,000
日本ヒューム	1,600	1,660.00	2,656,000
日本コンクリート工業	3,600	307.00	1,105,200
三谷セキサン	700	6,940.00	4,858,000
アジアパイルホールディングス	2,600	876.00	2,277,600
東海カーボン	17,100	988.40	16,901,640
日本カーボン	1,100	4,250.00	4,675,000
東洋炭素	1,300	4,165.00	5,414,500
ノリタケ	2,000	3,595.00	7,190,000
T O T O	13,500	3,922.00	52,947,000
日本碍子	20,600	1,776.00	36,585,600
日本特殊陶業	15,200	4,779.00	72,640,800
M A R U W A	800	34,090.00	27,272,000
品川リフラクトリーズ	2,300	1,699.00	3,907,700
黒崎播磨	1,300	2,558.00	3,325,400
ヨータイ	900	1,724.00	1,551,600
フジインコーポレーテッド	5,000	1,887.00	9,435,000
ニチアス	4,700	4,866.00	22,870,200
ニチハ	2,300	3,010.00	6,923,000
日本製鉄	96,700	2,899.50	280,381,650
神戸製鋼所	38,400	1,635.50	62,803,200
中山製鋼所	3,900	651.00	2,538,900
合同製鐵	1,100	3,765.00	4,141,500
J F E ホールディングス	57,500	1,702.00	97,865,000
東京製鐵	5,300	1,549.00	8,209,700
共英製鋼	1,900	1,931.00	3,668,900
大和工業	3,600	8,377.00	30,157,200
東京鐵鋼	800	5,660.00	4,528,000
大阪製鐵	900	2,550.00	2,295,000

淀川製鋼所	1,800	5,400.00	9,720,000
中部鋼鉄	1,600	2,013.00	3,220,800
丸一鋼管	5,800	3,584.00	20,787,200
モリ工業	2,400	901.00	2,162,400
大同特殊鋼	12,000	973.60	11,683,200
日本冶金工業	1,300	3,905.00	5,076,500
愛知製鋼	1,100	8,470.00	9,317,000
大平洋金属	1,800	1,665.00	2,997,000
新日本電工	11,400	253.00	2,884,200
栗本鐵工所	900	5,250.00	4,725,000
三菱製鋼	1,400	1,498.00	2,097,200
日本精線	1,500	1,065.00	1,597,500
エンビプロ・ホールディングス	1,900	480.00	912,000
J X 金属	48,200	812.00	39,138,400
大紀アルミニウム工業所	2,700	932.00	2,516,400
日本軽金属ホールディングス	5,600	1,621.00	9,077,600
三井金属鉱業	4,800	4,410.00	21,168,000
三菱マテリアル	13,700	2,191.00	30,016,700
住友金属鉱山	24,200	3,217.00	77,851,400
D O W A ホールディングス	5,100	4,525.00	23,077,500
古河機械金属	2,300	2,117.00	4,869,100
大阪チタニウムテクノロジーズ	3,300	1,713.00	5,652,900
東邦チタニウム	3,900	1,066.00	4,157,400
U A C J	2,600	4,865.00	12,649,000
C K サンエツ	500	3,680.00	1,840,000
古河電気工業	6,400	5,549.00	35,513,600
住友電気工業	65,900	2,655.50	174,997,450
フジクラ	20,500	5,760.00	118,080,000
S W C C	2,600	6,860.00	17,836,000
平河ヒューテック	1,300	1,417.00	1,842,100
リョービ	2,000	2,074.00	4,148,000
A R E ホールディングス	7,700	1,755.00	13,513,500
稲葉製作所	1,100	1,694.00	1,863,400
宮地エンジニアリンググループ	2,300	1,753.00	4,031,900
トーカロ	5,500	1,765.00	9,707,500
S U M C O	36,400	1,012.50	36,855,000
川田テクノロジーズ	1,200	3,370.00	4,044,000
R S Technologies	1,500	2,919.00	4,378,500
東洋製罐グループホールディングス	11,300	2,622.00	29,628,600
ホッカンホールディングス	1,000	1,916.00	1,916,000
コロナ	1,100	890.00	979,000
横河ブリッジホールディングス	3,300	2,520.00	8,316,000
三和ホールディングス	18,900	4,966.00	93,857,400

文化シャッター	5,000	2,183.00	10,915,000
三協立山	2,400	620.00	1,488,000
アルインコ	1,500	999.00	1,498,500
L I X I L	27,800	1,658.00	46,092,400
ノーリツ	2,700	1,897.00	5,121,900
長府製作所	2,100	1,834.00	3,851,400
リンナイ	10,000	3,580.00	35,800,000
日東精工	2,800	560.00	1,568,000
岡部	3,400	839.00	2,852,600
ジーテクト	2,100	1,602.00	3,364,200
東プレ	3,400	1,821.00	6,191,400
高周波熱錬	2,600	1,058.00	2,750,800
東京製綱	1,100	1,221.00	1,343,100
サンコール	2,100	308.00	646,800
パイオラックス	2,600	2,062.00	5,361,200
エイチワン	2,000	1,271.00	2,542,000
日本発條	16,000	1,550.50	24,808,000
中央発條	1,200	1,672.00	2,006,400
立川ブラインド工業	900	1,453.00	1,307,700
日本製鋼所	5,700	5,831.00	33,236,700
三浦工業	8,700	3,096.00	26,935,200
タクマ	6,100	2,018.00	12,309,800
ツガミ	4,000	1,875.00	7,500,000
オークマ	3,300	3,495.00	11,533,500
芝浦機械	2,400	3,310.00	7,944,000
アマダ	25,000	1,505.00	37,625,000
アイダエンジニアリング	4,200	943.00	3,960,600
F U J I	8,100	2,173.00	17,601,300
牧野フライス製作所	2,100	9,640.00	20,244,000
オーエスジー	8,200	1,672.50	13,714,500
旭ダイヤモンド工業	4,700	737.00	3,463,900
D M G 森精機	11,800	2,852.00	33,653,600
ソディック	4,900	826.00	4,047,400
ディスコ	9,000	35,830.00	322,470,000
日東工器	700	1,746.00	1,222,200
日進工具	1,600	696.00	1,113,600
富士ダイス	1,400	697.00	975,800
リケンN P R	2,300	2,340.00	5,382,000
島精機製作所	3,000	903.00	2,709,000
オプトラン	3,100	1,530.00	4,743,000
イワキポンプ	1,200	2,541.00	3,049,200
フリュー	1,800	951.00	1,711,800
ヤマシンフィルタ	3,900	562.00	2,191,800

日阪製作所	2,000	1,093.00	2,186,000
やまびこ	3,100	2,084.00	6,460,400
野村マイクロ・サイエンス	3,100	2,638.00	8,177,800
平田機工	2,700	1,843.00	4,976,100
P E G A S U S	2,100	536.00	1,125,600
マルマエ	700	1,268.00	887,600
タツモ	1,300	1,930.00	2,509,000
ナブテスコ	11,700	2,466.00	28,852,200
三井海洋開発	2,400	4,875.00	11,700,000
レオン自動機	2,000	1,178.00	2,356,000
S M C	5,600	53,360.00	298,816,000
ホソカワミクロン	1,400	3,790.00	5,306,000
ユニオンツール	800	3,920.00	3,136,000
瑞光	1,600	1,002.00	1,603,200
オイレス工業	2,500	2,128.00	5,320,000
日精エー・エス・ピー機械	700	5,480.00	3,836,000
サトー	2,300	2,007.00	4,616,100
技研製作所	1,800	1,409.00	2,536,200
日本エアテック	900	1,071.00	963,900
日精樹脂工業	1,200	819.00	982,800
ワイエイシイホールディングス	1,900	837.00	1,590,300
小松製作所	92,200	4,311.00	397,474,200
住友重機械工業	11,100	2,980.00	33,078,000
日立建機	7,400	4,338.00	32,101,200
日工	2,800	680.00	1,904,000
巴工業	2,200	1,383.00	3,042,600
井関農機	1,800	1,011.00	1,819,800
T O W A	5,700	1,607.00	9,159,900
北川鉄工所	700	1,302.00	911,400
ローツェ	9,800	1,647.50	16,145,500
クボタ	95,600	1,628.50	155,684,600
荏原実業	900	3,390.00	3,051,000
三菱化工機	2,000	1,342.00	2,684,000
月島ホールディングス	2,400	2,051.00	4,922,400
帝国電機製作所	1,200	3,155.00	3,786,000
新東工業	4,200	836.00	3,511,200
澁谷工業	1,800	3,095.00	5,571,000
アイチ コーポレーション	3,100	1,362.00	4,222,200
小森コーポレーション	4,400	1,350.00	5,940,000
鶴見製作所	1,400	3,650.00	5,110,000
酒井重工業	700	1,941.00	1,358,700
荏原製作所	38,400	2,474.00	95,001,600
西島製作所	1,600	1,990.00	3,184,000

A I R M A N	1,900	1,796.00	3,412,400
ダイキン工業	24,300	16,105.00	391,351,500
オルガノ	2,900	7,620.00	22,098,000
トーヨーカネツ	700	3,690.00	2,583,000
栗田工業	10,500	5,384.00	56,532,000
椿本チエイン	8,100	1,880.00	15,228,000
木村化工機	1,400	809.00	1,132,600
アネスト岩田	3,200	1,458.00	4,665,600
ダイフク	31,500	3,535.00	111,352,500
サムコ	500	2,466.00	1,233,000
タダノ	10,800	961.50	10,384,200
フジテック	6,000	5,680.00	34,080,000
C K D	5,200	2,210.00	11,492,000
平和	6,200	2,276.00	14,111,200
理想科学工業	3,000	1,138.00	3,414,000
S A N K Y O	21,600	2,402.50	51,894,000
日本金銭機械	2,300	983.00	2,260,900
マースグループホールディングス	1,300	2,966.00	3,855,800
ガリレイ	2,700	3,020.00	8,154,000
ダイコク電機	800	2,506.00	2,004,800
竹内製作所	3,400	4,600.00	15,640,000
アマノ	5,300	4,175.00	22,127,500
J U K I	2,900	353.00	1,023,700
ジャノメ	1,500	1,144.00	1,716,000
マックス	2,300	4,495.00	10,338,500
グローリー	4,900	2,919.00	14,303,100
新晃工業	5,400	1,243.00	6,712,200
大和冷機工業	2,900	1,640.00	4,756,000
セガサミーホールディングス	16,700	2,891.00	48,279,700
T P R	2,400	2,043.00	4,903,200
ツバキ・ナカシマ	4,600	389.00	1,789,400
ホシザキ	12,000	5,512.00	66,144,000
大豊工業	1,600	664.00	1,062,400
日本精工	34,600	650.00	22,490,000
N T N	44,200	221.80	9,803,560
ジェイテクト	15,400	1,149.00	17,694,600
不二越	1,400	3,095.00	4,333,000
日本トムソン	5,100	495.00	2,524,500
T H K	10,800	3,710.00	40,068,000
Y U S H I N	1,700	627.00	1,065,900
前澤給装工業	1,300	1,228.00	1,596,400
イーグル工業	2,100	1,850.00	3,885,000
P I L L A R	1,700	3,890.00	6,613,000

キッツ	6,100	1,117.00	6,813,700
マキタ	23,300	4,538.00	105,735,400
三井E & S	10,000	2,331.00	23,310,000
カナデビア	15,300	941.00	14,397,300
三菱重工業	326,900	2,746.00	897,667,400
I H I	15,000	13,020.00	195,300,000
スター精密	3,200	1,675.00	5,360,000
キオクシアホールディングス	11,200	2,215.00	24,808,000
日清紡ホールディングス	14,100	897.80	12,658,980
イビデン	10,700	5,107.00	54,644,900
コニカミノルタ	41,800	448.80	18,759,840
ブラザー工業	25,000	2,449.50	61,237,500
ミネベアミツミ	32,500	2,068.00	67,210,000
日立製作所	475,600	3,869.00	1,840,096,400
三菱電機	190,100	2,836.50	539,218,650
富士電機	11,400	6,494.00	74,031,600
安川電機	20,300	3,388.00	68,776,400
シンフォニアテクノロジー	1,900	6,660.00	12,654,000
明電舎	3,200	4,220.00	13,504,000
山洋電気	800	9,790.00	7,832,000
デンヨー	1,400	2,637.00	3,691,800
PHCホールディングス	3,500	964.00	3,374,000
KOKUSAI ELECTRIC	13,200	3,149.00	41,566,800
ソシオネクスト	18,700	1,873.00	35,025,100
東芝テック	2,800	3,010.00	8,428,000
芝浦メカトロニクス	1,400	7,670.00	10,738,000
マブチモーター	8,100	2,165.50	17,540,550
ニデック	82,500	2,861.50	236,073,750
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	1,200	377.00	452,400
トレックス・セミコンダクター	900	1,127.00	1,014,300
東光高岳	1,000	2,264.00	2,264,000
ダブル・スコープ	5,700	271.00	1,544,700
ダイヘン	1,700	6,250.00	10,625,000
ヤーマン	3,600	854.00	3,074,400
JVCケンウッド	14,800	1,225.00	18,130,000
ミマキエンジニアリング	1,600	1,776.00	2,841,600
大崎電気工業	4,000	931.00	3,724,000
オムロン	17,100	3,993.00	68,280,300
日東工業	2,500	2,979.00	7,447,500
I D E C	2,800	2,313.00	6,476,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,300	2,649.50	21,990,850
B U F F A L O	400	2,090.00	836,000
テクノメディカ	400	1,785.00	714,000

ダイヤモンドエレクトリックホールディング	800	576.00	460,800
日本電気	132,200	3,653.00	482,926,600
富士通	172,000	3,308.00	568,976,000
沖電気工業	9,100	1,264.00	11,502,400
電気興業	800	1,868.00	1,494,400
サンケン電気	1,900	7,705.00	14,639,500
アイホン	1,100	2,598.00	2,857,800
ルネサスエレクトロニクス	142,400	1,890.00	269,136,000
セイコーエプソン	23,300	1,928.50	44,934,050
ワコム	13,100	634.00	8,305,400
アルバック	4,100	5,176.00	21,221,600
アクセル	900	999.00	899,100
E I Z O	2,400	2,025.00	4,860,000
日本信号	4,300	980.00	4,214,000
京三製作所	4,300	480.00	2,064,000
能美防災	2,500	3,500.00	8,750,000
ホーチキ	1,100	2,656.00	2,921,600
エレコム	4,500	1,753.00	7,888,500
パナソニック ホールディングス	220,900	1,596.00	352,556,400
シャープ	27,000	777.20	20,984,400
アンリツ	13,200	1,503.00	19,839,600
富士通ゼネラル	5,300	2,807.00	14,877,100
ソニーグループ	638,500	3,682.00	2,350,957,000
T D K	161,500	1,592.50	257,188,750
帝国通信工業	800	2,204.00	1,763,200
タムラ製作所	7,400	459.00	3,396,600
アルプスアルパイン	15,200	1,351.00	20,535,200
日本電波工業	1,800	706.00	1,270,800
鈴木	1,000	1,681.00	1,681,000
メイコー	1,900	6,490.00	12,331,000
日本トリム	400	4,150.00	1,660,000
フォスター電機	1,900	1,262.00	2,397,800
S M K	400	2,211.00	884,400
ヨコオ	1,700	1,198.00	2,036,600
ホシデン	4,600	1,932.00	8,887,200
ヒロセ電機	2,700	16,760.00	45,252,000
日本航空電子工業	4,900	2,483.00	12,166,700
T O A	1,900	993.00	1,886,700
マクセル	3,600	1,750.00	6,300,000
古野電気	2,200	2,590.00	5,698,000
スミダコーポレーション	2,500	966.00	2,415,000
アイコム	700	2,857.00	1,999,900
リオン	800	2,454.00	1,963,200

横河電機	20,500	3,369.00	69,064,500
新電元工業	700	1,997.00	1,397,900
アズビル	50,500	1,273.50	64,311,750
日本光電工業	16,600	1,804.00	29,946,400
チノー	800	2,286.00	1,828,800
日本電子材料	1,100	2,155.00	2,370,500
堀場製作所	3,500	10,705.00	37,467,500
アドバンテスト	58,300	7,413.00	432,177,900
エスベック	1,600	2,683.00	4,292,800
キーエンス	18,500	63,250.00	1,170,125,000
日置電機	1,000	5,740.00	5,740,000
シスメックス	47,900	2,467.00	118,169,300
日本マイクロニクス	3,000	3,770.00	11,310,000
メガチップス	1,400	4,965.00	6,951,000
OBARA GROUP	1,000	3,525.00	3,525,000
コーセル	2,300	1,090.00	2,507,000
イリソ電子工業	1,900	2,589.00	4,919,100
オプテックスグループ	3,400	1,542.00	5,242,800
千代田インテグレ	600	2,612.00	1,567,200
レーザーテック	7,200	15,300.00	110,160,000
スタンレー電気	10,500	2,718.50	28,544,250
ウシオ電機	7,000	1,728.50	12,099,500
日本セラミック	1,700	2,824.00	4,800,800
古河電池	1,400	1,378.00	1,929,200
山一電機	1,500	2,417.00	3,625,500
図研	1,700	5,390.00	9,163,000
日本電子	4,300	4,704.00	20,227,200
カシオ計算機	14,800	1,043.50	15,443,800
ファナック	89,600	3,948.00	353,740,800
日本シイエムケイ	5,400	352.00	1,900,800
エンプラス	500	3,895.00	1,947,500
大真空	2,000	491.00	982,000
ローム	33,500	1,429.00	47,871,500
浜松ホトニクス	32,000	1,470.00	47,040,000
三井ハイテック	8,200	722.00	5,920,400
新光電気工業	1,900	5,898.00	11,206,200
京セラ	115,000	1,761.00	202,515,000
太陽誘電	8,100	2,514.00	20,363,400
村田製作所	163,000	2,036.00	331,868,000
双葉電子工業	3,500	491.00	1,718,500
ニチコン	4,400	1,193.00	5,249,200
日本ケミコン	2,300	1,096.00	2,520,800
K O A	2,900	827.00	2,398,300

市光工業	3,300	391.00	1,290,300
小糸製作所	19,200	1,766.50	33,916,800
ミツバ	3,500	808.00	2,828,000
S C R E E Nホールディングス	7,700	11,070.00	85,239,000
キャノン電子	1,800	2,521.00	4,537,800
キャノン	92,300	4,597.00	424,303,100
リコー	47,300	1,558.00	73,693,400
象印マホービン	5,500	1,386.00	7,623,000
東京エレクトロン	39,200	24,130.00	945,896,000
イノテック	1,300	1,303.00	1,693,900
トヨタ紡織	7,800	2,025.00	15,795,000
ユニプレス	3,100	976.00	3,025,600
豊田自動織機	15,800	16,525.00	261,095,000
モリタホールディングス	2,900	2,077.00	6,023,300
三櫻工業	2,600	598.00	1,554,800
デンソー	181,300	1,949.00	353,353,700
東海理化電機製作所	5,200	2,122.00	11,034,400
川崎重工業	13,900	8,787.00	122,139,300
名村造船所	5,300	2,126.00	11,267,800
日本車輛製造	700	2,041.00	1,428,700
三菱ロジスネクスト	3,000	2,102.00	6,306,000
日産自動車	231,400	340.60	78,814,840
いすゞ自動車	54,300	1,911.50	103,794,450
トヨタ自動車	984,000	2,657.00	2,614,488,000
日野自動車	27,800	465.20	12,932,560
三菱自動車工業	70,800	420.00	29,736,000
武蔵精密工業	4,500	2,951.00	13,279,500
日産車体	2,800	1,086.00	3,040,800
新明和工業	5,300	1,347.00	7,139,100
極東開発工業	2,500	2,496.00	6,240,000
トピー工業	1,500	2,192.00	3,288,000
ティラド	400	4,840.00	1,936,000
タチエス	3,400	1,653.00	5,620,200
N O K	7,200	2,053.50	14,785,200
フタバ産業	5,600	751.00	4,205,600
カヤバ	3,100	2,973.00	9,216,300
大同メタル工業	3,600	574.00	2,066,400
プレス工業	6,900	529.00	3,650,100
太平洋工業	4,200	1,265.00	5,313,000
アイシン	39,200	1,815.00	71,148,000
マツダ	56,900	845.90	48,131,710
本田技研工業	438,600	1,403.50	615,575,100
スズキ	149,600	1,757.50	262,922,000

S U B A R U	55,800	2,565.00	143,127,000
ヤマハ発動機	78,100	1,058.00	82,629,800
エクセディ	3,000	4,320.00	12,960,000
豊田合成	5,300	2,777.50	14,720,750
愛三工業	3,500	1,860.00	6,510,000
ヨロズ	1,900	987.00	1,875,300
エフ・シー・シー	3,200	2,802.00	8,966,400
シマノ	8,000	19,710.00	157,680,000
テイ・エス テック	7,500	1,632.00	12,240,000
ジャムコ	1,100	1,795.00	1,974,500
リガク・ホールディングス	12,500	860.00	10,750,000
テルモ	123,000	2,677.50	329,332,500
日機装	4,800	1,212.00	5,817,600
日本エム・ディ・エム	1,500	533.00	799,500
島津製作所	26,600	3,469.00	92,275,400
J M S	1,700	430.00	731,000
長野計器	1,200	1,813.00	2,175,600
ブイ・テクノロジー	900	3,160.00	2,844,000
東京計器	1,300	3,200.00	4,160,000
愛知時計電機	900	2,053.00	1,847,700
インターアクション	1,100	1,202.00	1,322,200
東京精密	3,800	8,770.00	33,326,000
マニー	7,400	1,198.50	8,868,900
ニコン	27,700	1,440.00	39,888,000
トプコン	10,500	3,255.00	34,177,500
オリンパス	102,500	1,904.00	195,160,000
理研計器	2,600	2,803.00	7,287,800
タムロン	2,500	3,330.00	8,325,000
H O Y A	35,900	18,005.00	646,379,500
ノーリツ鋼機	1,800	4,440.00	7,992,000
A & D ホロンホールディングス	2,300	1,831.00	4,211,300
朝日インテック	22,600	2,195.00	49,607,000
シチズン時計	17,000	865.00	14,705,000
メニコン	6,900	1,142.00	7,879,800
松風	1,900	2,100.00	3,990,000
セイコーグループ	2,900	4,285.00	12,426,500
ニプロ	15,400	1,306.00	20,112,400
三井松島ホールディングス	1,300	5,180.00	6,734,000
パラマウントベッドホールディングス	4,000	2,474.00	9,896,000
トランザクション	1,000	2,507.00	2,507,000
ニホンフラッシュ	1,600	816.00	1,305,600
前田工織	3,800	2,030.00	7,714,000
アートネイチャー	1,900	758.00	1,440,200

フルヤ金属	1,600	2,645.00	4,232,000
バンダイナムコホールディングス	50,300	4,588.00	230,776,400
SHOEI	4,800	1,627.00	7,809,600
フランスベッドホールディングス	2,400	1,266.00	3,038,400
パイロットコーポレーション	2,800	4,001.00	11,202,800
萩原工業	1,200	1,467.00	1,760,400
フジシールインターナショナル	4,200	2,527.00	10,613,400
タカラトミー	7,800	2,939.50	22,928,100
広済堂ホールディングス	7,000	530.00	3,710,000
プロネクサス	1,900	1,120.00	2,128,000
TOPPANホールディングス	24,300	4,154.00	100,942,200
大日本印刷	36,300	2,202.50	79,950,750
共同印刷	2,100	1,269.00	2,664,900
NISSHA	3,200	1,311.00	4,195,200
TAKARA & COMPANY	1,000	3,355.00	3,355,000
アシックス	66,100	3,252.00	214,957,200
ツツミ	400	2,267.00	906,800
ローランド	1,400	3,195.00	4,473,000
小松ウオール工業	1,200	2,179.00	2,614,800
ヤマハ	33,100	1,006.00	33,298,600
河合楽器製作所	600	2,722.00	1,633,200
クリナップ	1,800	663.00	1,193,400
ビジョン	11,800	1,830.50	21,599,900
キングジム	1,600	866.00	1,385,600
リンテック	3,500	2,820.00	9,870,000
イトーキ	3,700	1,856.00	6,867,200
任天堂	116,900	11,445.00	1,337,920,500
三菱鉛筆	2,500	2,163.00	5,407,500
タカラスタANDARD	4,200	2,290.00	9,618,000
コクヨ	8,800	2,968.50	26,122,800
ナカバヤシ	2,000	514.00	1,028,000
グローブライド	1,800	1,970.00	3,546,000
オカムラ	5,600	2,163.00	12,112,800
美津濃	5,500	2,709.00	14,899,500
グリムス	800	2,390.00	1,912,000
東京電力ホールディングス	155,700	408.80	63,650,160
中部電力	68,200	1,760.50	120,066,100
関西電力	90,300	1,697.50	153,284,250
中国電力	32,200	732.20	23,576,840
北陸電力	18,900	713.00	13,475,700
東北電力	48,700	1,005.00	48,943,500
四国電力	17,200	1,159.50	19,943,400
九州電力	42,700	1,277.50	54,549,250

北海道電力	19,400	722.10	14,008,740
沖縄電力	4,700	900.00	4,230,000
電源開発	13,900	2,457.50	34,159,250
エフオン	1,300	335.00	435,500
イーレックス	3,600	801.00	2,883,600
レノバ	5,100	714.00	3,641,400
東京瓦斯	35,000	4,669.00	163,415,000
大阪瓦斯	36,400	3,661.00	133,260,400
東邦瓦斯	6,800	4,238.00	28,818,400
北海道瓦斯	5,500	537.00	2,953,500
広島ガス	3,900	348.00	1,357,200
西部ガスホールディングス	1,900	1,742.00	3,309,800
静岡ガス	4,200	1,082.00	4,544,400
メタウォーター	2,500	2,082.00	5,205,000
SBSホールディングス	1,600	2,894.00	4,630,400
東武鉄道	19,500	2,601.50	50,729,250
相鉄ホールディングス	6,100	2,190.00	13,359,000
東急	51,900	1,759.00	91,292,100
京浜急行電鉄	22,900	1,522.00	34,853,800
小田急電鉄	30,600	1,592.00	48,715,200
京王電鉄	9,800	3,570.00	34,986,000
京成電鉄	32,200	1,679.50	54,079,900
富士急行	2,300	2,056.00	4,728,800
東日本旅客鉄道	102,100	3,124.00	318,960,400
西日本旅客鉄道	45,600	3,167.00	144,415,200
東海旅客鉄道	71,300	3,088.00	220,174,400
東京地下鉄	41,300	1,873.00	77,354,900
西武ホールディングス	20,200	3,213.00	64,902,600
鴻池運輸	3,200	2,874.00	9,196,800
西日本鉄道	5,400	2,158.00	11,653,200
ハマキョウレックス	6,300	1,274.00	8,026,200
サカイ引越センター	2,300	2,496.00	5,740,800
近鉄グループホールディングス	19,800	2,995.00	59,301,000
阪急阪神ホールディングス	24,500	3,991.00	97,779,500
南海電気鉄道	8,200	2,211.00	18,130,200
京阪ホールディングス	10,200	3,296.00	33,619,200
神戸電鉄	500	2,301.00	1,150,500
名古屋鉄道	20,400	1,661.00	33,884,400
山陽電気鉄道	1,400	1,993.00	2,790,200
ヤマトホールディングス	22,500	2,012.50	45,281,250
山九	4,200	6,780.00	28,476,000
丸全昭和運輸	1,100	6,210.00	6,831,000
センコーグループホールディングス	12,200	1,595.00	19,459,000

トナミホールディングス	200	10,160.00	2,032,000	
ニッコンホールディングス	10,500	2,982.50	31,316,250	
福山通運	2,000	3,350.00	6,700,000	
セイノーホールディングス	9,100	2,200.00	20,020,000	
神奈川中央交通	500	3,690.00	1,845,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	5,700	1,055.00	6,013,500	
九州旅客鉄道	14,200	3,858.00	54,783,600	
S Gホールディングス	31,000	1,433.50	44,438,500	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングン	19,900	2,664.00	53,013,600	
日本郵船	38,300	5,184.00	198,547,200	
商船三井	35,200	5,154.00	181,420,800	
川崎汽船	39,800	2,143.00	85,291,400	
N Sユナイテッド海運	1,200	3,800.00	4,560,000	
飯野海運	6,800	994.00	6,759,200	
乾汽船	2,300	1,166.00	2,681,800	
日本航空	42,400	2,791.50	118,359,600	
A N Aホールディングス	50,300	2,854.50	143,581,350	
日新	1,300	8,170.00	10,621,000	
三菱倉庫	18,800	1,045.00	19,646,000	
三井倉庫ホールディングス	5,700	3,525.00	20,092,500	
住友倉庫	5,400	2,979.00	16,086,600	
澁澤倉庫	800	3,590.00	2,872,000	
日本トランスシティ	3,700	907.00	3,355,900	
中央倉庫	1,100	1,439.00	1,582,900	
安田倉庫	1,300	1,835.00	2,385,500	
上組	8,100	3,884.00	31,460,400	
キューソー流通システム	1,200	1,900.00	2,280,000	
エーアイティー	1,200	1,716.00	2,059,200	
内外トランスライン	700	4,045.00	2,831,500	
日本コンセプト	700	1,740.00	1,218,000	
クロスキャット	1,100	1,033.00	1,136,300	
システナ	26,500	383.00	10,149,500	
デジタルアーツ	1,200	6,930.00	8,316,000	
日鉄ソリューションズ	6,300	3,924.00	24,721,200	
キューブシステム	1,000	1,045.00	1,045,000	
コア	800	1,766.00	1,412,800	
手間いらず	300	3,225.00	967,500	
ラクーンホールディングス	1,400	790.00	1,106,000	
ソリトンシステムズ	1,000	1,230.00	1,230,000	
ソフトクリエイイトホールディングス	1,300	2,057.00	2,674,100	
T I S	19,600	4,557.00	89,317,200	
グリーンホールディングス	6,200	518.00	3,211,600	
G M Oペパボ	200	1,573.00	314,600	

コーエーテクモホールディングス	14,000	2,440.00	34,160,000
三菱総合研究所	900	4,485.00	4,036,500
ファインデックス	1,500	711.00	1,066,500
ブレインパッド	1,400	1,282.00	1,794,800
K L a b	5,000	116.00	580,000
ポルトゥウィンホールディングス	2,600	362.00	941,200
ネクソン	39,900	2,614.00	104,298,600
アイスタイル	5,700	501.00	2,855,700
エムアップホールディングス	2,300	1,818.00	4,181,400
エイチームホールディングス	1,200	1,085.00	1,302,000
セルシス	3,500	1,481.00	5,183,500
エニグモ	2,100	280.00	588,000
コロプラ	6,300	498.00	3,137,400
ブロードリーフ	7,500	680.00	5,100,000
デジタルハーツホールディングス	1,300	880.00	1,144,000
メディアドゥ	800	1,712.00	1,369,600
じげん	4,600	447.00	2,056,200
バイキューブ	2,600	178.00	462,800
フィックスターズ	2,600	1,874.00	4,872,400
CARTA HOLDINGS	1,100	1,598.00	1,757,800
オブティム	1,900	660.00	1,254,000
セレス	800	1,924.00	1,539,200
S H I F T	16,700	1,428.50	23,855,950
セック	300	4,725.00	1,417,500
テクマトリックス	4,000	2,039.00	8,156,000
プロシップ	800	2,487.00	1,989,600
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	3,800	2,792.00	10,609,600
GMOペイメントゲートウェイ	3,700	8,390.00	31,043,000
システムリサーチ	1,300	1,810.00	2,353,000
インターネットイニシアティブ	10,100	2,658.50	26,850,850
さくらインターネット	2,900	3,530.00	10,237,000
GMOグローバルサイン・ホールディングス	600	2,152.00	1,291,200
S R Aホールディングス	1,100	4,265.00	4,691,500
朝日ネット	2,000	665.00	1,330,000
e B A S E	2,600	544.00	1,414,400
アバントグループ	2,600	1,533.00	3,985,800
アドソル日進	1,500	1,015.00	1,522,500
フリービット	1,000	1,464.00	1,464,000
コムチュア	2,500	1,738.00	4,345,000
アステリア	1,500	510.00	765,000
アイル	1,000	2,539.00	2,539,000
マークライنز	1,100	2,021.00	2,223,100

メディカル・データ・ビジョン	2,200	388.00	853,600
gumi	3,400	477.00	1,621,800
テラスカイ	700	2,603.00	1,822,100
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	1,100	2,374.00	2,611,400
ネオジャパン	500	1,500.00	750,000
P R T I M E S	400	2,316.00	926,400
ラクス	8,800	2,226.00	19,588,800
ダブルスタンダード	700	1,578.00	1,104,600
オーブンドア	1,300	515.00	669,500
アカツキ	900	3,015.00	2,713,500
U b i c o mホールディングス	600	1,040.00	624,000
カナミックネットワーク	2,300	419.00	963,700
チェンジホールディングス	4,600	1,425.00	6,555,000
オークネット	1,700	1,434.00	2,437,800
マクロミル	800	1,271.00	1,016,800
オロ	800	2,810.00	2,248,000
ユーザーローカル	900	1,761.00	1,584,900
P K S H A Technology	2,200	3,030.00	6,666,000
マネーフォワード	4,600	4,788.00	22,024,800
Sun Asterisk	1,300	531.00	690,300
プラスアルファ・コンサルティング	2,400	1,596.00	3,830,400
電算システムホールディングス	800	2,457.00	1,965,600
Appier Group	5,700	1,346.00	7,672,200
ビジョナル	2,200	9,140.00	20,108,000
ハイマックス	600	1,198.00	718,800
野村総合研究所	40,200	5,933.00	238,506,600
日本システム技術	1,700	1,913.00	3,252,100
インテージホールディングス	1,400	1,821.00	2,549,400
東邦システムサイエンス	900	1,213.00	1,091,700
ソースネクスト	9,600	202.00	1,939,200
シンプレクス・ホールディングス	3,700	3,550.00	13,135,000
HEROZ	700	1,043.00	730,100
ラクスル	3,700	1,156.00	4,277,200
メルカリ	10,200	2,301.50	23,475,300
I P S	500	2,353.00	1,176,500
システムサポートホールディングス	600	2,342.00	1,405,200
ボードルア	200	6,370.00	1,274,000
イーソル	1,200	592.00	710,400
ウイングアーク1st	1,900	3,820.00	7,258,000
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	700	928.00	649,600
サーバーワークス	300	2,344.00	703,200
Sansan	5,200	2,060.00	10,712,000

ギフトィ	1,600	1,792.00	2,867,200
メドレー	2,000	3,250.00	6,500,000
ベース	900	3,065.00	2,758,500
J M D C	2,300	3,189.00	7,334,700
フォーカスシステムズ	1,200	1,268.00	1,521,600
クレスコ	2,900	1,478.00	4,286,200
フジ・メディア・ホールディングス	17,800	2,887.50	51,397,500
オービック	34,500	5,226.00	180,297,000
ジャストシステム	2,700	3,285.00	8,869,500
T D C ソフト	3,100	1,282.00	3,974,200
L I N E ヤフー	297,100	525.00	155,977,500
トレンドマイクロ	9,800	10,550.00	103,390,000
I D ホールディングス	1,200	2,088.00	2,505,600
日本オラクル	3,600	16,875.00	60,750,000
アルファシステムズ	600	3,275.00	1,965,000
フューチャー	4,600	1,966.00	9,043,600
C A C H o l d i n g s	1,100	1,984.00	2,182,400
オービックビジネスコンサルタント	3,100	7,580.00	23,498,000
アイティフォー	2,100	1,418.00	2,977,800
東計電算	500	3,840.00	1,920,000
大塚商会	21,000	2,923.00	61,383,000
サイボウズ	2,600	3,140.00	8,164,000
電通総研	1,800	6,850.00	12,330,000
A C C E S S	1,900	792.00	1,504,800
デジタルガレージ	3,000	4,290.00	12,870,000
E M システムズ	2,900	717.00	2,079,300
ウェザーニューズ	1,500	3,670.00	5,505,000
C I J	5,100	480.00	2,448,000
ビジネスエンジニアリング	400	4,200.00	1,680,000
WOWOW	1,400	1,006.00	1,408,400
スカラ	1,700	412.00	700,400
A N Y C O L O R	2,500	3,680.00	9,200,000
I M A G I C A G R O U P	1,900	792.00	1,504,800
システムソフト	6,500	67.00	435,500
アルゴグラフィックス	1,700	5,200.00	8,840,000
マーベラス	3,400	455.00	1,547,000
エイベックス	3,500	1,229.00	4,301,500
B I P R O G Y	6,300	5,442.00	34,284,600
都築電気	1,100	2,624.00	2,886,400
T B S ホールディングス	9,200	4,514.00	41,528,800
日本テレビホールディングス	16,400	3,082.00	50,544,800
朝日放送グループホールディングス	2,300	665.00	1,529,500
テレビ朝日ホールディングス	4,500	2,538.00	11,421,000

スカパーJ S A Tホールディングス	14,400	1,165.00	16,776,000
テレビ東京ホールディングス	1,100	3,700.00	4,070,000
ビジョン	2,800	1,251.00	3,502,800
U - N E X T H O L D I N G S	6,200	2,099.00	13,013,800
日本通信	14,900	151.00	2,249,900
日本電信電話	5,521,900	153.00	844,850,700
K D D I	273,100	2,562.50	699,818,750
ソフトバンク	2,974,700	216.60	644,320,020
光通信	2,100	38,490.00	80,829,000
エムティーアイ	1,300	792.00	1,029,600
G M Oインターネットグループ	6,000	3,580.00	21,480,000
ファイバーゲート	700	813.00	569,100
K A D O K A W A	9,500	3,707.00	35,216,500
学研ホールディングス	3,400	968.00	3,291,200
ゼンリン	3,200	1,187.00	3,798,400
アイネット	1,100	1,863.00	2,049,300
松竹	1,100	12,670.00	13,937,000
東宝	11,600	7,421.00	86,083,600
東映	3,100	4,770.00	14,787,000
N T Tデータグループ	48,500	3,982.00	193,127,000
ピー・シー・エー	1,200	1,818.00	2,181,600
ビジネスブレイン太田昭和	800	2,752.00	2,201,600
D T S	3,200	4,720.00	15,104,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	9,300	8,862.00	82,416,600
シーイーシー	2,200	2,263.00	4,978,600
カプコン	36,900	3,960.00	146,124,000
アイ・エス・ピー	900	1,350.00	1,215,000
S C S K	15,200	4,286.00	65,147,200
N S W	800	2,546.00	2,036,800
アイネス	1,400	1,643.00	2,300,200
T K C	2,900	3,985.00	11,556,500
N S D	7,100	3,373.00	23,948,300
コナミグループ	7,000	18,820.00	131,740,000
福井コンピュータホールディングス	1,300	3,035.00	3,945,500
J B C Cホールディングス	4,900	1,347.00	6,600,300
ミロク情報サービス	1,600	1,754.00	2,806,400
ソフトバンクグループ	91,600	7,812.00	715,579,200
リョーサン菱洋ホールディングス	3,000	2,481.00	7,443,000
高千穂交易	800	4,220.00	3,376,000
伊藤忠食品	400	9,250.00	3,700,000
あらた	3,000	2,967.00	8,901,000
トーマンデバイス	300	5,660.00	1,698,000
東京エレクトロン デバイス	2,000	2,971.00	5,942,000

円谷フィールズホールディングス	3,200	1,828.00	5,849,600
双日	21,800	3,604.00	78,567,200
アルフレッサ ホールディングス	17,200	2,007.00	34,520,400
横浜冷凍	4,900	851.00	4,169,900
ラサ商事	1,000	1,452.00	1,452,000
アルコニックス	2,800	1,704.00	4,771,200
神戸物産	15,200	4,384.00	66,636,800
あい ホールディングス	3,500	2,194.00	7,679,000
ダイワボウホールディングス	8,700	2,353.00	20,471,100
マクニカホールディングス	14,900	1,765.50	26,305,950
ラクト・ジャパン	800	3,375.00	2,700,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,700	1,259.00	3,399,300
八洲電機	1,600	1,717.00	2,747,200
メディアスホールディングス	1,300	951.00	1,236,300
レスター	1,700	2,342.00	3,981,400
T O K A Iホールディングス	10,600	987.00	10,462,200
三洋貿易	2,400	1,395.00	3,348,000
ビューティガレージ	500	1,590.00	795,000
ウイン・パートナーズ	1,400	1,254.00	1,755,600
シップヘルスケアホールディングス	7,700	1,807.00	13,913,900
明治電機工業	1,000	1,506.00	1,506,000
コメダホールディングス	5,100	2,855.00	14,560,500
アセンテック	800	1,364.00	1,091,200
フルサト・マルカホールディングス	1,600	2,214.00	3,542,400
ヤマエグループホールディングス	2,100	2,379.00	4,995,900
小野建	2,100	1,430.00	3,003,000
佐島電機	1,200	1,705.00	2,046,000
伯東	1,000	3,850.00	3,850,000
コンドーテック	1,500	1,428.00	2,142,000
ナガイレーベン	2,500	2,161.00	5,402,500
三菱食品	1,800	6,320.00	11,376,000
松田産業	1,500	3,245.00	4,867,500
第一興商	7,600	1,546.00	11,749,600
メディパルホールディングス	21,200	2,286.50	48,473,800
S P K	800	2,100.00	1,680,000
萩原電気ホールディングス	800	3,215.00	2,572,000
アズワン	6,100	2,301.00	14,036,100
スズデン	1,100	1,700.00	1,870,000
シモジマ	1,300	1,149.00	1,493,700
ドウシシャ	1,800	2,268.00	4,082,400
高速	1,200	2,584.00	3,100,800
たけびし	800	1,800.00	1,440,000
リックス	400	2,934.00	1,173,600

丸文	1,700	993.00	1,688,100
ハピネット	1,500	5,270.00	7,905,000
橋本総業ホールディングス	800	1,276.00	1,020,800
日本ライフライン	5,200	1,408.00	7,321,600
タカショー	1,600	409.00	654,400
I D O M	6,700	1,046.00	7,008,200
進和	1,200	3,090.00	3,708,000
ダイترون	800	3,455.00	2,764,000
シークス	2,800	1,139.00	3,189,200
オーハシテクニカ	900	1,888.00	1,699,200
白銅	500	2,239.00	1,119,500
伊藤忠商事	131,600	7,517.00	989,237,200
丸紅	160,900	2,800.50	450,600,450
長瀬産業	8,700	2,667.50	23,207,250
蝶理	1,100	3,790.00	4,169,000
豊田通商	58,800	3,002.00	176,517,600
三共生興	2,500	613.00	1,532,500
兼松	8,200	2,631.00	21,574,200
三井物産	281,500	2,918.00	821,417,000
日本紙パルプ商事	9,400	600.00	5,640,000
カメイ	1,800	2,238.00	4,028,400
スターゼン	4,100	1,104.00	4,526,400
山善	6,600	1,347.00	8,890,200
椿本興業	1,100	2,224.00	2,446,400
住友商事	117,400	3,708.00	435,319,200
内田洋行	700	8,170.00	5,719,000
三菱商事	361,900	2,861.50	1,035,576,850
第一実業	1,800	2,296.00	4,132,800
キヤノンマーケティングジャパン	3,800	5,326.00	20,238,800
西華産業	900	4,575.00	4,117,500
佐藤商事	1,400	1,456.00	2,038,400
東京産業	2,000	698.00	1,396,000
ユアサ商事	1,700	4,460.00	7,582,000
神鋼商事	1,300	1,936.00	2,516,800
阪和興業	3,200	5,100.00	16,320,000
正栄食品工業	1,300	3,980.00	5,174,000
カナデン	1,400	1,556.00	2,178,400
R Y O D E N	1,500	2,652.00	3,978,000
岩谷産業	19,500	1,434.50	27,972,750
極東貿易	1,100	1,497.00	1,646,700
アステナホールディングス	3,700	467.00	1,727,900
三愛オブリ	4,600	1,709.00	7,861,400
稲畑産業	5,300	3,160.00	16,748,000

G S Iクレオス	1,000	2,013.00	2,013,000
明和産業	2,800	668.00	1,870,400
ワキタ	2,900	1,820.00	5,278,000
東邦ホールディングス	5,100	4,627.00	23,597,700
サンゲツ	4,900	2,905.00	14,234,500
ミツウロコグループホールディングス	2,400	1,971.00	4,730,400
シナネンホールディングス	500	6,510.00	3,255,000
伊藤忠エネクス	4,900	1,618.00	7,928,200
サンリオ	15,900	5,828.00	92,665,200
サンワテクノス	900	2,280.00	2,052,000
新光商事	2,600	959.00	2,493,400
トーホー	800	3,130.00	2,504,000
三信電気	800	2,210.00	1,768,000
東陽テクニカ	1,800	1,396.00	2,512,800
モスフードサービス	2,900	3,650.00	10,585,000
加賀電子	4,000	2,557.00	10,228,000
ソーダニッカ	1,900	1,055.00	2,004,500
立花エレテック	1,200	2,531.00	3,037,200
フォーバル	800	1,358.00	1,086,400
P A L T A C	3,100	4,019.00	12,458,900
三谷産業	3,400	332.00	1,128,800
コア商事ホールディングス	1,700	652.00	1,108,400
K P Pグループホールディングス	3,700	679.00	2,512,300
ヤマタネ	800	5,150.00	4,120,000
泉州電業	1,300	4,465.00	5,804,500
トラスコ中山	4,100	1,994.00	8,175,400
オートバックスセブン	6,800	1,471.00	10,002,800
モリト	1,600	1,420.00	2,272,000
加藤産業	2,400	5,490.00	13,176,000
イエローハット	6,600	1,503.00	9,919,800
J Kホールディングス	1,500	1,140.00	1,710,000
日伝	1,100	2,789.00	3,067,900
杉本商事	1,700	1,764.00	2,998,800
因幡電機産業	5,500	3,800.00	20,900,000
東テク	2,000	2,766.00	5,532,000
ミスミグループ本社	29,600	2,071.00	61,301,600
スズケン	6,000	5,104.00	30,624,000
ジェコス	1,200	1,135.00	1,362,000
インターメスティック	1,500	2,209.00	3,313,500
サンエー	3,300	2,928.00	9,662,400
カワチ薬品	1,500	2,802.00	4,203,000
エービーシー・マート	8,600	2,905.50	24,987,300
ハードオフコーポレーション	800	1,740.00	1,392,000

アスクル	4,600	1,517.00	6,978,200
ゲオホールディングス	2,200	1,614.00	3,550,800
アダストリア	2,700	2,816.00	7,603,200
くら寿司	2,300	3,205.00	7,371,500
キャンドウ	700	3,490.00	2,443,000
パルグループホールディングス	4,500	3,650.00	16,425,000
エディオン	8,500	1,851.00	15,733,500
サーラコーポレーション	4,100	895.00	3,669,500
ハローズ	800	4,620.00	3,696,000
フジオフードグループ本社	2,400	1,241.00	2,978,400
あみやき亭	1,400	1,434.00	2,007,600
大黒天物産	700	8,250.00	5,775,000
ハニーズホールディングス	1,700	1,590.00	2,703,000
アルペン	1,900	2,327.00	4,421,300
クオールホールディングス	2,400	1,861.00	4,466,400
ジンスホールディングス	1,300	8,610.00	11,193,000
ビックカメラ	10,400	1,536.50	15,979,600
D C Mホールディングス	10,100	1,321.00	13,342,100
MonotaRO	27,800	3,039.00	84,484,200
J.フロント リテイリング	22,500	1,840.00	41,400,000
ドトール・日レスホールディングス	3,500	2,667.00	9,334,500
マツキヨココカラ&カンパニー	34,500	2,927.50	100,998,750
ブロンコビリー	1,100	3,570.00	3,927,000
Z O Z O	43,700	1,566.00	68,434,200
トレジャー・ファクトリー	1,300	2,049.00	2,663,700
物語コーポレーション	3,800	3,620.00	13,756,000
三越伊勢丹ホールディングス	29,000	2,121.00	61,509,000
H a m e e	900	1,196.00	1,076,400
ウエルシアホールディングス	10,200	2,393.00	24,408,600
クリエイイトSDホールディングス	2,800	3,135.00	8,778,000
シュッピン	1,900	1,089.00	2,069,100
オイシックス・ラ・大地	3,200	1,637.00	5,238,400
ネクステージ	4,500	1,612.00	7,254,000
ジョイフル本田	5,400	2,033.00	10,978,200
エターナルホスピタリティグループ	800	2,886.00	2,308,800
ホットランドホールディングス	1,500	2,156.00	3,234,000
すかいらーくホールディングス	26,800	3,241.00	86,858,800
S F Pホールディングス	1,100	2,163.00	2,379,300
綿半ホールディングス	1,500	1,570.00	2,355,000
ヨシックスホールディングス	600	2,634.00	1,580,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	8,400	899.00	7,551,600
B E E N O S	1,200	3,985.00	4,782,000
あさひ	1,600	1,353.00	2,164,800

日本調剤	1,300	3,040.00	3,952,000
コスモス薬品	3,900	9,333.00	36,398,700
セブン&アイ・ホールディングス	216,300	2,236.50	483,754,950
クリエイト・レストランツ・ホールディング	14,700	1,412.00	20,756,400
ツルハホールディングス	3,400	11,255.00	38,267,000
サンマルクホールディングス	1,900	2,560.00	4,864,000
トリドールホールディングス	5,500	4,210.00	23,155,000
T O K Y O B A S E	2,100	284.00	596,400
J Mホールディングス	1,400	2,466.00	3,452,400
アレンザホールディングス	1,500	1,017.00	1,525,500
串カツ田中ホールディングス	600	1,403.00	841,800
パロックジャパンリミテッド	2,300	737.00	1,695,100
クスリのアオキホールディングス	5,100	3,582.00	18,268,200
力の源ホールディングス	1,500	1,436.00	2,154,000
F O O D & L I F E C O M P A N I E	11,200	5,905.00	66,136,000
メディカルシステムネットワーク	1,900	436.00	828,400
ノジマ	6,400	2,849.00	18,233,600
カッパ・クリエイト	3,100	1,495.00	4,634,500
良品計画	21,400	5,193.00	111,130,200
アドヴァングループ	1,600	851.00	1,361,600
アルビス	600	2,939.00	1,763,400
G - 7ホールディングス	2,100	1,309.00	2,748,900
イオン北海道	4,800	887.00	4,257,600
コジマ	3,200	1,034.00	3,308,800
コーナン商事	2,200	3,780.00	8,316,000
エコス	700	2,356.00	1,649,200
ワタミ	2,400	1,025.00	2,460,000
パン・パシフィック・インターナショナル	39,600	4,661.00	184,575,600
西松屋チェーン	4,300	2,136.00	9,184,800
ゼンショーホールディングス	11,100	8,366.00	92,862,600
幸楽苑	1,700	1,053.00	1,790,100
サイゼリヤ	2,500	4,800.00	12,000,000
V Tホールディングス	7,600	505.00	3,838,000
魚力	700	2,406.00	1,684,200
フジ・コーポレーション	900	1,914.00	1,722,600
ユナイテッドアローズ	2,100	2,215.00	4,651,500
ハイデイ日高	3,200	3,195.00	10,224,000
コロワイド	11,100	1,887.00	20,945,700
壱番屋	7,700	935.00	7,199,500
スギホールディングス	10,500	3,167.00	33,253,500
薬王堂ホールディングス	1,000	1,973.00	1,973,000
ダブルエー	500	1,358.00	679,000

スクロール	2,900	1,047.00	3,036,300
ヨンドシーホールディングス	1,900	1,745.00	3,315,500
木曽路	3,000	2,369.00	7,107,000
S R Sホールディングス	3,200	1,201.00	3,843,200
千趣会	4,000	278.00	1,112,000
リテールパートナーズ	2,900	1,342.00	3,891,800
上新電機	1,900	2,254.00	4,282,600
日本瓦斯	9,400	2,524.50	23,730,300
ロイヤルホールディングス	3,500	2,643.00	9,250,500
チヨダ	1,900	1,208.00	2,295,200
ライフコーポレーション	4,100	2,045.00	8,384,500
リンガーハット	2,500	2,245.00	5,612,500
M r M a x H D	2,500	671.00	1,677,500
A O K Iホールディングス	4,200	1,467.00	6,161,400
オークワ	2,900	909.00	2,636,100
コメリ	2,600	2,901.00	7,542,600
青山商事	4,200	2,147.00	9,017,400
しまむら	4,600	9,640.00	44,344,000
高島屋	26,200	1,136.00	29,763,200
松屋	3,300	963.00	3,177,900
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,500	2,003.00	19,028,500
近鉄百貨店	1,100	1,917.00	2,108,700
丸井グループ	13,000	3,052.00	39,676,000
アクシアル リテイリング	5,300	1,066.00	5,649,800
イオン	72,400	4,361.00	315,736,400
イズミ	3,000	3,253.00	9,759,000
平和堂	3,200	2,669.00	8,540,800
フジ	3,600	2,082.00	7,495,200
ヤオコー	2,300	9,412.00	21,647,600
ゼビオホールディングス	2,700	1,177.00	3,177,900
ケーズホールディングス	12,100	1,357.00	16,419,700
シルバーライフ	500	717.00	358,500
Genky DrugStores	1,700	3,705.00	6,298,500
ブックオフグループホールディングス	1,400	1,481.00	2,073,400
ギフトホールディングス	1,000	3,375.00	3,375,000
アインホールディングス	2,000	5,534.00	11,068,000
Genki Global Dining	1,100	4,095.00	4,504,500
ヤマダホールディングス	60,200	435.00	26,187,000
アーケランズ	5,800	1,695.00	9,831,000
ニトリホールディングス	7,100	15,495.00	110,014,500
グルメ杵屋	1,600	994.00	1,590,400
ケーユーホールディングス	1,100	1,069.00	1,175,900
吉野家ホールディングス	7,700	3,111.00	23,954,700

松屋フーズホールディングス	900	5,600.00	5,040,000
サガミホールディングス	3,100	1,718.00	5,325,800
王将フードサービス	3,900	3,450.00	13,455,000
ミニストップ	1,600	1,802.00	2,883,200
アークス	3,300	2,922.00	9,642,600
パローホールディングス	3,700	2,470.00	9,139,000
ベルク	1,000	7,270.00	7,270,000
大庄	1,300	1,129.00	1,467,700
ファーストリテイリング	13,200	48,220.00	636,504,000
サンドラッグ	6,600	4,555.00	30,063,000
サックスパー ホールディングス	1,900	849.00	1,613,100
ベルーナ	4,700	887.00	4,168,900
いよぎんホールディングス	23,900	1,622.50	38,777,750
しずおかフィナンシャルグループ	40,200	1,581.00	63,556,200
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	15,300	1,712.00	26,193,600
楽天銀行	8,500	6,166.00	52,411,000
京都フィナンシャルグループ	22,900	2,491.50	57,055,350
めぶきフィナンシャルグループ	88,800	723.00	64,202,400
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,300	5,420.00	12,466,000
九州フィナンシャルグループ	32,100	715.60	22,970,760
ゆうちょ銀行	149,700	1,506.50	225,523,050
富山第一銀行	5,800	966.00	5,602,800
コンコルディア・フィナンシャルグループ	95,100	933.00	88,728,300
西日本フィナンシャルホールディングス	11,100	2,148.00	23,842,800
三十三フィナンシャルグループ	1,600	2,701.00	4,321,600
第四北越フィナンシャルグループ	5,700	3,265.00	18,610,500
ひろぎんホールディングス	25,600	1,224.50	31,347,200
おきなわフィナンシャルグループ	1,400	2,706.00	3,788,400
十六フィナンシャルグループ	2,600	4,715.00	12,259,000
北國フィナンシャルホールディングス	1,800	4,830.00	8,694,000
プロクレアホールディングス	2,100	1,575.00	3,307,500
あいちフィナンシャルグループ	3,400	2,684.00	9,125,600
あおぞら銀行	12,600	2,105.50	26,529,300
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,169,400	1,930.00	2,256,942,000
りそなホールディングス	223,600	1,230.50	275,139,800
三井住友トラストグループ	64,900	3,627.00	235,392,300
三井住友フィナンシャルグループ	376,400	3,517.00	1,323,798,800
千葉銀行	55,800	1,294.00	72,205,200
群馬銀行	30,900	1,178.00	36,400,200
武蔵野銀行	2,800	3,185.00	8,918,000
千葉興業銀行	4,300	1,144.00	4,919,200
筑波銀行	8,000	247.00	1,976,000
七十七銀行	5,800	4,837.00	28,054,600

秋田銀行	1,200	2,833.00	3,399,600
山形銀行	2,000	1,434.00	2,868,000
岩手銀行	1,200	2,844.00	3,412,800
東邦銀行	21,000	333.00	6,993,000
ふくおかフィナンシャルグループ	15,900	3,966.00	63,059,400
スルガ銀行	12,300	1,261.00	15,510,300
八十二銀行	41,000	1,140.00	46,740,000
山梨中央銀行	2,000	2,348.00	4,696,000
大垣共立銀行	3,500	2,338.00	8,183,000
福井銀行	1,600	1,679.00	2,686,400
清水銀行	700	1,362.00	953,400
滋賀銀行	2,800	6,130.00	17,164,000
南都銀行	2,700	3,870.00	10,449,000
百五銀行	17,100	684.00	11,696,400
紀陽銀行	6,500	2,451.00	15,931,500
ほくほくフィナンシャルグループ	10,300	2,739.00	28,211,700
山陰合同銀行	11,400	1,288.00	14,683,200
百十四銀行	1,800	3,735.00	6,723,000
四国銀行	2,600	1,122.00	2,917,200
阿波銀行	2,500	2,690.00	6,725,000
大分銀行	1,100	3,445.00	3,789,500
宮崎銀行	1,200	3,265.00	3,918,000
佐賀銀行	1,100	2,088.00	2,296,800
琉球銀行	4,200	1,109.00	4,657,800
セブン銀行	65,300	255.40	16,677,620
みずほフィナンシャルグループ	243,600	3,764.00	916,910,400
山口フィナンシャルグループ	17,900	1,521.00	27,225,900
名古屋銀行	1,100	7,770.00	8,547,000
北洋銀行	24,900	572.00	14,242,800
愛媛銀行	2,700	1,012.00	2,732,400
京葉銀行	8,200	856.00	7,019,200
栃木銀行	8,300	348.00	2,888,400
北日本銀行	600	2,840.00	1,704,000
東和銀行	3,300	703.00	2,319,900
トモニホールディングス	17,400	541.00	9,413,400
フィデアホールディングス	1,900	1,502.00	2,853,800
池田泉州ホールディングス	25,300	500.00	12,650,000
F P G	5,900	2,362.00	13,935,800
ジャパンインベストメントアドバイザー	3,000	1,684.00	5,052,000
S B Iホールディングス	29,400	3,896.00	114,542,400
ジャフコ グループ	5,400	2,417.50	13,054,500
大和証券グループ本社	130,400	969.70	126,448,880
野村ホールディングス	306,600	862.00	264,289,200

岡三証券グループ	14,400	677.00	9,748,800
丸三証券	6,100	874.00	5,331,400
東洋証券	4,600	466.00	2,143,600
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,600	464.00	10,022,400
水戸証券	5,000	543.00	2,715,000
いちよし証券	3,700	767.00	2,837,900
松井証券	12,600	724.00	9,122,400
マネックスグループ	17,600	668.00	11,756,800
極東証券	2,300	1,413.00	3,249,900
岩井コスモホールディングス	2,100	2,103.00	4,416,300
アイザワ証券グループ	2,200	1,223.00	2,690,600
スパークス・グループ	2,000	1,492.00	2,984,000
かんぼ生命保険	21,200	2,864.50	60,727,400
F P パートナー	800	2,540.00	2,032,000
S O M P Oホールディングス	89,100	4,677.00	416,720,700
アニコム ホールディングス	5,700	669.00	3,813,300
M S & A Dインシュアランスグループホール	133,600	3,345.00	446,892,000
第一生命ホールディングス	333,000	1,066.00	354,978,000
東京海上ホールディングス	174,000	5,810.00	1,010,940,000
T & Dホールディングス	49,000	3,037.00	148,813,000
全国保証	9,500	3,206.00	30,457,000
ジェイリース	1,400	1,365.00	1,911,000
S B I アルヒ	1,900	753.00	1,430,700
プレミアグループ	3,100	2,121.00	6,575,100
ネットプロテクションズホールディングス	6,200	479.00	2,969,800
クレディセゾン	11,600	3,420.00	39,672,000
芙蓉総合リース	5,000	3,857.00	19,285,000
みずほリース	13,700	1,054.00	14,439,800
東京センチュリー	13,600	1,519.50	20,665,200
日本証券金融	6,700	1,681.00	11,262,700
アイフル	30,200	391.00	11,808,200
リコーリース	1,700	5,250.00	8,925,000
イオンフィナンシャルサービス	10,500	1,265.00	13,282,500
アコム	43,400	419.00	18,184,600
ジャックス	2,200	3,765.00	8,283,000
オリエントコーポレーション	5,900	820.00	4,838,000
オリックス	104,600	2,977.00	311,394,200
三菱H C キャピタル	91,400	1,008.00	92,131,200
日本取引所グループ	108,500	1,614.00	175,119,000
イー・ギャランティ	3,000	1,510.00	4,530,000
N E C キャピタルソリューション	900	3,825.00	3,442,500
r o b o t h o m e	5,000	150.00	750,000

大東建託	6,200	16,040.00	99,448,000
いちご	15,400	381.00	5,867,400
日本駐車場開発	21,700	234.00	5,077,800
スター・マイカ・ホールディングス	1,900	917.00	1,742,300
S R Eホールディングス	700	3,330.00	2,331,000
ヒューリック	42,500	1,495.00	63,537,500
野村不動産ホールディングス	57,100	846.70	48,346,570
三重交通グループホールディングス	3,900	490.00	1,911,000
ディア・ライフ	2,800	1,127.00	3,155,600
地主	1,600	2,110.00	3,376,000
J P M C	1,100	1,156.00	1,271,600
フージャースホールディングス	2,800	1,216.00	3,404,800
オープンハウスグループ	5,800	6,104.00	35,403,200
東急不動産ホールディングス	54,800	1,037.50	56,855,000
飯田グループホールディングス	17,500	2,156.50	37,738,750
A n d D oホールディングス	1,100	1,302.00	1,432,200
ケイアイスター不動産	1,000	4,800.00	4,800,000
グッドコムアセット	1,500	1,221.00	1,831,500
ジェイ・エス・ピー	800	3,645.00	2,916,000
ロードスターキャピタル	1,000	2,631.00	2,631,000
霞ヶ関キャピタル	800	12,040.00	9,632,000
パーク24	14,200	1,993.00	28,300,600
パラカ	500	1,827.00	913,500
三井不動産	250,300	1,398.50	350,044,550
三菱地所	103,900	2,511.50	260,944,850
平和不動産	3,000	4,435.00	13,305,000
東京建物	15,900	2,538.50	40,362,150
京阪神ビルディング	3,000	1,515.00	4,545,000
住友不動産	29,700	5,464.00	162,280,800
テーオーシー	3,200	661.00	2,115,200
レオパレス21	16,000	532.00	8,512,000
スターツコーポレーション	3,000	4,100.00	12,300,000
フジ住宅	2,300	680.00	1,564,000
空港施設	2,600	728.00	1,892,800
明和地所	1,500	945.00	1,417,500
ゴールドクレスト	1,200	3,360.00	4,032,000
エスリード	900	4,400.00	3,960,000
日神グループホールディングス	2,900	489.00	1,418,100
日本エスコン	4,800	1,002.00	4,809,600
M I R A R T Hホールディングス	10,700	410.00	4,387,000
イオンモール	11,000	2,806.00	30,866,000
カチタス	4,900	2,122.00	10,397,800
トーセイ	3,000	2,442.00	7,326,000

サンフロンティア不動産	3,000	2,060.00	6,180,000
FJネクストホールディングス	1,900	1,215.00	2,308,500
グランディハウス	1,700	526.00	894,200
日本空港ビルデング	6,400	4,551.00	29,126,400
LIFULL	5,600	157.00	879,200
MIXI	3,600	3,220.00	11,592,000
ジェイエイシーリクルートメント	6,900	895.00	6,175,500
日本M&Aセンターホールディングス	28,000	636.70	17,827,600
メンバーズ	700	1,211.00	847,700
UTグループ	2,500	2,420.00	6,050,000
アイティメディア	1,000	1,568.00	1,568,000
ケアネット	3,900	660.00	2,574,000
E・Jホールディングス	1,100	1,601.00	1,761,100
オープンアップグループ	6,400	1,803.00	11,539,200
コシダカホールディングス	5,200	1,009.00	5,246,800
パソナグループ	2,300	2,160.00	4,968,000
リンクアンドモチベーション	4,500	564.00	2,538,000
エス・エム・エス	7,300	1,369.00	9,993,700
パーソルホールディングス	173,500	270.40	46,914,400
クックパッド	5,200	170.00	884,000
学情	1,000	1,714.00	1,714,000
スタジオアリス	1,000	2,075.00	2,075,000
NJS	500	4,165.00	2,082,500
総合警備保障	31,800	1,018.00	32,372,400
カカクコム	13,700	2,537.00	34,756,900
セントケア・ホールディング	1,200	761.00	913,200
ルネサンス	1,500	1,009.00	1,513,500
ディップ	3,300	2,275.00	7,507,500
デジタルホールディングス	1,000	1,446.00	1,446,000
新日本科学	2,000	1,331.00	2,662,000
エムスリー	37,600	1,954.00	73,470,400
ワールドホールディングス	700	2,190.00	1,533,000
ディー・エヌ・エー	7,600	2,962.50	22,515,000
博報堂DYホールディングス	21,600	1,147.00	24,775,200
ぐるなび	3,500	243.00	850,500
タカミヤ	2,600	333.00	865,800
ファンコミュニケーションズ	2,300	420.00	966,000
ライク	1,000	1,481.00	1,481,000
エスプール	6,000	315.00	1,890,000
WDBホールディングス	1,000	1,827.00	1,827,000
アドウェイズ	2,300	301.00	692,300
バリューコマース	1,700	774.00	1,315,800
インフォマート	18,000	394.00	7,092,000

J Pホールディングス	4,900	584.00	2,861,600
C Lホールディングス	500	828.00	414,000
プレステージ・インターナショナル	8,900	648.00	5,767,200
プロトコーポレーション	2,000	2,097.00	4,194,000
アミューズ	1,200	1,635.00	1,962,000
ドリームインキュベータ	500	3,215.00	1,607,500
クイック	1,300	2,136.00	2,776,800
電通グループ	20,200	3,207.00	64,781,400
テイクアンドギヴ・ニーズ	900	839.00	755,100
びあ	600	2,660.00	1,596,000
イオンファンタジー	800	2,536.00	2,028,800
シーティーエス	2,600	801.00	2,082,600
H . U . グループホールディングス	5,600	2,996.50	16,780,400
アルプス技研	1,600	2,780.00	4,448,000
日本空調サービス	2,000	1,045.00	2,090,000
オリエンタルランド	112,200	3,330.00	373,626,000
ダスキン	4,000	3,720.00	14,880,000
明光ネットワークジャパン	2,500	721.00	1,802,500
ファルコホールディングス	800	2,294.00	1,835,200
ラウンドワン	18,000	1,038.00	18,684,000
リゾートトラスト	15,000	1,526.00	22,890,000
ビー・エム・エル	2,300	2,884.00	6,633,200
リソー教育	11,900	234.00	2,784,600
早稲田アカデミー	1,100	2,265.00	2,491,500
ユー・エス・エス	39,100	1,506.00	58,884,600
東京個別指導学院	2,300	312.00	717,600
サイバーエージェント	38,600	1,226.50	47,342,900
楽天グループ	134,400	806.10	108,339,840
クリーク・アンド・リバー社	1,000	1,442.00	1,442,000
S B I グローバルアセットマネジメント	3,700	639.00	2,364,300
テー・オー・ダブリュー	3,400	304.00	1,033,600
GMOインターネット	500	2,554.00	1,277,000
山田コンサルティンググループ	1,000	1,598.00	1,598,000
セントラルスポーツ	700	2,383.00	1,668,100
フルキャストホールディングス	1,500	1,726.00	2,589,000
エン・ジャパン	3,100	1,539.00	4,770,900
テクノプロ・ホールディングス	11,600	3,389.00	39,312,400
アイ・アールジャパンホールディングス	1,000	779.00	779,000
K e e P e r 技研	1,200	4,250.00	5,100,000
G u n o s y	1,500	596.00	894,000
イー・ガーディアン	600	2,000.00	1,200,000
ジャパンマテリアル	5,800	1,477.00	8,566,600
ベクトル	2,600	917.00	2,384,200

チャーム・ケア・コーポレーション	1,600	1,256.00	2,009,600
キャリアリンク	700	2,109.00	1,476,300
I B J	1,500	737.00	1,105,500
アサンテ	900	1,605.00	1,444,500
バリューHR	1,700	1,595.00	2,711,500
M & Aキャピタルパートナーズ	1,500	2,703.00	4,054,500
ライドオンエクスプレスホールディングス	800	1,002.00	801,600
シグマクシス・ホールディングス	5,500	1,086.00	5,973,000
ウィルグループ	1,600	918.00	1,468,800
メドピア	1,500	548.00	822,000
リクルートホールディングス	140,700	8,762.00	1,232,813,400
エラン	2,500	786.00	1,965,000
日本郵政	213,100	1,407.50	299,938,250
ベルシステム24ホールディングス	2,000	1,234.00	2,468,000
鎌倉新書	1,600	470.00	752,000
エアトリ	1,600	951.00	1,521,600
アトラエ	1,500	717.00	1,075,500
ストライク	900	3,550.00	3,195,000
ソラスト	5,200	423.00	2,199,600
セラク	600	1,473.00	883,800
インソース	4,100	966.00	3,960,600
ベイカレント	14,000	7,913.00	110,782,000
Orchestra Holdings	400	869.00	347,600
アイモバイル	2,800	532.00	1,489,600
MS - Japan	1,000	921.00	921,000
ジャパンエレベーターサービスホールディング	7,400	3,600.00	26,640,000
エル・ティー・エス	300	2,099.00	629,700
ミダックホールディングス	1,200	2,214.00	2,656,800
キュービーネットホールディングス	1,100	1,126.00	1,238,600
オーブングループ	3,000	290.00	870,000
マネジメントソリューションズ	900	2,317.00	2,085,300
プロレド・パートナーズ	500	408.00	204,000
フロンティア・マネジメント	600	716.00	429,600
アンビスホールディングス	4,100	431.00	1,767,100
カーブスホールディングス	5,200	676.00	3,515,200
フォーラムエンジニアリング	2,200	1,091.00	2,400,200
Fast Fitness Japan	600	1,450.00	870,000
Macbee Planet	700	2,870.00	2,009,000
ダイレクトマーケティングミックス	2,300	237.00	545,100
ポピンズ	400	1,295.00	518,000
LITALICO	1,700	1,333.00	2,266,100
リログループ	10,600	1,731.50	18,353,900
東祥	1,600	597.00	955,200

ビーウィズ	500	1,710.00	855,000	
サンウェルズ	1,000	525.00	525,000	
TREホールディングス	4,400	1,505.00	6,622,000	
人・夢・技術グループ	800	1,748.00	1,398,400	
NISSOホールディングス	1,600	636.00	1,017,600	
大栄環境	4,100	3,065.00	12,566,500	
GENOVA	900	756.00	680,400	
日本管財ホールディングス	2,000	2,651.00	5,302,000	
M&A総研ホールディングス	2,500	1,349.00	3,372,500	
エイチ・アイ・エス	6,100	1,584.00	9,662,400	
ラックランド	800	1,628.00	1,302,400	
共立メンテナンス	6,000	3,254.00	19,524,000	
イチネンホールディングス	1,800	1,575.00	2,835,000	
建設技術研究所	2,000	2,406.00	4,812,000	
スペース	1,400	1,160.00	1,624,000	
燦ホールディングス	1,600	1,434.00	2,294,400	
スバル興業	700	3,235.00	2,264,500	
タナベコンサルティンググループ	1,600	723.00	1,156,800	
ナガワ	500	6,340.00	3,170,000	
東京都競馬	1,400	4,345.00	6,083,000	
カナモト	2,900	3,200.00	9,280,000	
ニシオホールディングス	1,600	3,810.00	6,096,000	
トランス・コスモス	2,400	3,270.00	7,848,000	
乃村工藝社	8,300	864.00	7,171,200	
藤田観光	800	8,800.00	7,040,000	
KNT-CTホールディングス	1,100	1,115.00	1,226,500	
トーカイ	1,700	2,177.00	3,700,900	
セコム	38,800	5,260.00	204,088,000	
セントラル警備保障	1,000	2,484.00	2,484,000	
丹青社	4,000	1,043.00	4,172,000	
メイテックグループホールディングス	7,000	3,101.00	21,707,000	
応用地質	1,700	2,707.00	4,601,900	
船井総研ホールディングス	3,800	2,358.00	8,960,400	
学究社	800	2,176.00	1,740,800	
イオンディライト	2,000	5,380.00	10,760,000	
ナック	1,900	604.00	1,147,600	
ダイセキ	4,600	3,690.00	16,974,000	
ステップ	700	2,289.00	1,602,300	
小計	銘柄数：1,678 組入時価比率：97.9%		72,067,620,340 100.0%	
合計			72,067,620,340	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間計算期間（2025年5月16日から2025年11月15日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【日立国内株式インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第24期計算期間末 2025年 5月15日現在	第25期中間計算期間末 2025年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	37,738,227
コール・ローン	95,717,909	147,600,580
親投資信託受益証券	34,866,437,782	41,952,212,671
未収入金	2,000,000,000	6,400,000
未収利息	917	2,830
流動資産合計	36,962,156,608	42,143,954,308
資産合計	36,962,156,608	42,143,954,308
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,029,340,066	113,030,496
未払受託者報酬	7,841,577	8,314,920
未払委託者報酬	19,603,894	20,787,243
流動負債合計	2,056,785,537	142,132,659
負債合計	2,056,785,537	142,132,659
純資産の部		
元本等		
元本	8,762,737,155	8,507,976,904
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	26,142,633,916	33,493,844,745
元本等合計	34,905,371,071	42,001,821,649
純資産合計	34,905,371,071	42,001,821,649
負債純資産合計	36,962,156,608	42,143,954,308

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日	第25期中間計算期間 自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
営業収益		
受取利息	21,252	151,727
有価証券売買等損益	179,986,431	8,150,474,889
営業収益合計	180,007,683	8,150,626,616
営業費用		
受託者報酬	8,057,768	8,314,920
委託者報酬	20,144,366	20,787,243
営業費用合計	28,202,134	29,102,163
営業利益又は営業損失（ ）	151,805,549	8,121,524,453
経常利益又は経常損失（ ）	151,805,549	8,121,524,453
中間純利益又は中間純損失（ ）	151,805,549	8,121,524,453
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,726,293	439,871,862
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,236,089,159	26,142,633,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,559,318,105	3,199,030,132
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,559,318,105	3,199,030,132
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,092,405,110	3,529,471,894
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,092,405,110	3,529,471,894
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	26,885,533,996	33,493,844,745

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第24期計算期間末 2025年 5月15日現在	第25期中間計算期間末 2025年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	8,762,737,155口	8,507,976,904口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.9834円 (39,834円)	4.9368円 (49,368円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日	第25期中間計算期間 自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
1. 運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の2.15の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第25期中間計算期間末 2025年11月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	第25期中間計算期間 自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	9,453,379,203円	8,762,737,155円
期中追加設定元本額	2,331,242,224円	923,788,964円
期中一部解約元本額	3,021,884,272円	1,178,549,215円

（参考）

当ファンドは「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。
以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 5月15日現在	2025年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,549,712,850	1,024,009,456
株式	72,067,620,340	84,110,469,620
派生商品評価勘定	10,798,615	124,551,480
未収入金	2,397,207,223	153,165,040
未収配当金	907,897,605	780,019,703
未収利息	24,449	9,819
差入委託証拠金	101,702,013	102,610,608
流動資産合計	78,034,963,095	86,294,835,726
資産合計		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	17,425,540	-
前受金	9,035,300	143,059,200
未払解約金	4,397,300,000	96,200,000
流動負債合計	4,423,760,840	239,259,200
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	22,061,472,950	20,791,908,718
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	51,549,729,305	65,263,667,808
元本等合計	73,611,202,255	86,055,576,526
純資産合計		
負債純資産合計		
	78,034,963,095	86,294,835,726

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、日本証券業協会が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 国内先物の評価においては、原則として取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2025年 5月15日現在	2025年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	22,061,472,950口	20,791,908,718口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.3366円 (33,366円)	4.1389円 (41,389円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2025年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の状況に関する事項

項目	自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額等の変動によるリスクを回避する目的で行いません。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2025年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700
	東証株価指数先物	1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700
合計		1,509,749,700	-	1,503,150,000	6,599,700

（2025年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,753,380,800	-	1,877,960,000	124,579,200
	東証株価指数先物	1,753,380,800	-	1,877,960,000	124,579,200
合計		1,753,380,800	-	1,877,960,000	124,579,200

時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	23,546,892,390円	22,061,472,950円
期中追加設定元本額	2,079,793,505円	414,862,736円

期中一部解約元本額	3,565,212,945円	1,684,426,968円
期末元本額	22,061,472,950円	20,791,908,718円
元本の内訳*		
日立バランスファンド(株式70)	4,737,642,086円	4,521,925,872円
日立バランスファンド(株式50)	2,428,873,007円	2,202,503,136円
日立バランスファンド(株式30)	499,570,446円	427,199,351円
日立国内株式TOPIXインデックスファンド (非課税適格機関投資家専用)	3,945,696,773円	3,504,202,495円
日立国内株式インデックスファンド	10,449,690,638円	10,136,077,864円

(注)*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年11月28日現在です。

【日立国内株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	42,377,500,080円
負債総額	90,509,086円
純資産総額（ - ）	42,286,990,994円
発行済口数	8,517,843,926口
1口当たり純資産額（ / ）	4.9645円
（1万口当たり純資産額）	（49,645円）

（参考）

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	87,548,700,174円
負債総額	1,043,028,300円
純資産総額（ - ）	86,505,671,874円
発行済口数	20,782,538,943口
1口当たり純資産額（ / ）	4.1624円
（1万口当たり純資産額）	（41,624円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解

約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年11月末現在）

資本金の額	: 1億円
発行可能株式総数	: 24,000株
発行済株式総数	: 6,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	: ありません。

(2) 委託会社の機構（2025年11月末現在）

経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。

代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。

当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2025年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

基本的性格	募集形態	ファンド数（本）	純資産総額（百万円）
追加型 株式投資信託	公募	7	267,177
	私募	11	558,372
合計		18	825,549

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」ならびに同規則第282条および第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第25期 (2024年3月31日現在)		第26期 (2025年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		656		950
未収委託者報酬		325,505		277,578
未収運用受託報酬		1,478		1,377
関係会社預け金	2	1,576,771	2	1,648,987
前払費用		41,795		43,330
その他		4,067		1,795
流動資産合計		1,950,276		1,974,018
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	27,402	1	25,287
工具器具備品	1	1,973	1	1,739
有形固定資産合計		29,375		27,027
無形固定資産				
ソフトウェア		219		43
無形固定資産合計		219		43
投資その他の資産				
繰延税金資産		39,495		41,769
その他		190		151
投資その他の資産合計		39,685		41,921
固定資産合計		69,281		68,992
資産合計		2,019,557		2,043,011

(単位：千円)

	第25期 (2024年3月31日現在)		第26期 (2025年3月31日現在)			
負債の部						
流動負債						
未払金	2	4	76,236	2	4	57,980
未払費用			492,707			441,331
未払法人税等	3		-	3		30,251
預り金			5,454			4,088
賞与引当金			28,238			28,984
流動負債合計			602,636			562,635
固定負債						
退職給付引当金			92,289			85,150
資産除去債務			15,531			15,625
固定負債合計			107,821			100,775

負債合計	710,458	663,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	934,099	1,004,600
利益剰余金合計	1,009,099	1,079,600
株主資本合計	1,309,099	1,379,600
純資産合計	1,309,099	1,379,600
負債純資産合計	2,019,557	2,043,011

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,264,974	1,230,456
運用受託報酬	411,393	420,621
営業収益計	1,676,367	1,651,077
営業費用		
支払手数料	847,321	847,887
委託計算費	72,091	72,316
調査費	251,812	247,268
営業雑経費		
通信費	2,619	2,547
印刷費	2,174	1,622
諸会費	3,983	3,990
営業雑経費計	8,776	8,160
営業費用計	1,180,002	1,175,632
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,980	20,140
給料・手当	157,632	135,537
賞与	1,028	4,057
給料計	179,641	159,736
交際費	785	447
旅費交通費	553	58
租税公課	1,244	1,064
不動産賃借料	35,847	35,847
賞与引当金繰入額	62,408	53,998
退職給付費用	6,915	5,290
業務委託費	61,742	64,399
その他の人件費	37,186	32,474
その他の不動産関係費	987	865
減価償却費	2,523	2,523
諸雑費	8,261	9,794
一般管理費計	1 398,099	1 366,500
営業利益	98,265	108,944
営業外収益		

受取利息		124		1,208
その他		96		85
営業外収益計	1	221	1	1,293
営業外費用				
その他		87		143
営業外費用合計		87		143
経常利益		98,399		110,094
税引前当期純利益		98,399		110,094
法人税等	2	19,020	2	41,868
法人税等調整額		22,423		2,274
法人税等合計		41,444		39,593
当期純利益		56,955		70,500

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144
当期変動額								
当期純利益					56,955	56,955	56,955	56,955
当期変動額合計	-	-	-	-	56,955	56,955	56,955	56,955
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099
当期変動額								
当期純利益					70,500	70,500	70,500	70,500
当期変動額合計	-	-	-	-	70,500	70,500	70,500	70,500
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に 応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上することとしております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期 (2024年3月31日現在)	第26期 (2025年3月31日現在)
1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 4,026千円 工具器具備品 448千円 減価償却累計額 4,474千円	1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 6,140千円 工具器具備品 682千円 減価償却累計額 6,822千円
2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,576,771千円 未払金 17,319千円	2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,648,987千円 未払金 11,277千円
3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 -千円 未払事業税 -千円 未払住民税 -千円	3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 19,645千円 未払事業税 8,410千円 未払住民税 2,195千円
4. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	4. 消費税等の取扱い 同左

（損益計算書関係）

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1. 関係会社との取引高 一般管理費 62,465千円 営業外収益 149千円	1. 関係会社との取引高 一般管理費 51,196千円 営業外収益 1,247千円
2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	2. 同左

（株主資本等変動計算書関係）

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株
2. 自己株式に関する事項 -	2. 自己株式に関する事項 -
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 -	3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 -
4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 -	4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 -
(2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 -	(2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 -

（リース取引関係）

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度については設立時に設定しております。 退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 92,289千円（退職給付引当金）	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 85,150千円（退職給付引当金）
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 131,929 千円 退職給付費用 6,915 退職給付の支払額 46,555 退職給付債務の期末残高 92,289	(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 92,289 千円 退職給付費用 5,290 退職給付の支払額 12,429 退職給付債務の期末残高 85,150
(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 92,289 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 92,289 退職給付引当金 92,289 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 92,289	(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 85,150 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 85,150 退職給付引当金 85,150 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 85,150
(3)退職給付費用 退職給付費用 6,915 千円	(3)退職給付費用 退職給付費用 5,290 千円

(税効果会計関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 9,767 千円	賞与引当金 10,025 千円
退職給付引当金 28,259	退職給付引当金 26,839
資産除去債務 4,755	資産除去債務 4,925
未払社会保険料 1,672	未払社会保険料 1,543
未払事業税 -	未払事業税 2,909
その他 494	その他 352
繰延税金資産小計 44,949	繰延税金資産小計 46,595
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額 925	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額 931
評価性引当額小計 925	評価性引当額小計 931
繰延税金資産合計 44,024	繰延税金資産合計 45,663
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
資産除去債務に対応する 除去費用 4,215	資産除去債務に対応する 除去費用 3,893
未収還付事業税 313	未収還付事業税 -
繰延税金負債合計 4,528	繰延税金負債合計 3,893
繰延税金資産合計 39,495	繰延税金資産合計 41,769

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">34.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理</p> <p>当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。</p>		(%)	法定実効税率	34.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	その他	4.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">34.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理</p> <p>当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。</p>		(%)	法定実効税率	34.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9
	(%)																								
法定実効税率	34.6																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																								
その他	4.8																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1																								
	(%)																								
法定実効税率	34.6																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																								
その他	1.0																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9																								

(ストックオプション等関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)												
<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法</p> <p>資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">15,439千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">15,531千円</td> </tr> </table>	期首残高	15,439千円	時の経過による調整額	92千円	期末残高	15,531千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法</p> <p>資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">15,531千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">15,625千円</td> </tr> </table>	期首残高	15,531千円	時の経過による調整額	93千円	期末残高	15,625千円
期首残高	15,439千円												
時の経過による調整額	92千円												
期末残高	15,531千円												
期首残高	15,531千円												
時の経過による調整額	93千円												
期末残高	15,625千円												

(収益認識に関する注記)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。	1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。
セグメント 投資運用業	セグメント 投資運用業
主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益 100,000千円 投資一任業務収益 311,393千円 投信委託者報酬 1,264,974千円	主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益 100,000千円 投資一任業務収益 320,621千円 投信委託者報酬 1,230,456千円
合計 1,676,367千円	合計 1,651,077千円
収益認識の時期 一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 されるサービス 1,676,367千円	収益認識の時期 一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 されるサービス 1,651,077千円
合計 1,676,367千円	合計 1,651,077千円
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。
(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められております。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められております。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。
(3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	(3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	278,378
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	269,799
日立国内債券特化型ファンド（大口）	210,187

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	259,052
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	253,581
日立国内債券特化型ファンド（大口）	219,796

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	463,417百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	14,652	未払金	14,652
								預け金の利息	124	未収入金	-
								賃借料等の支払い	36,835		
								親会社に対する預け金の増加	2,681,727	関係会社預け金	1,576,771
親会社に対する預け金の減少	2,657,289										

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	464,384 百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任 3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	8,501	未払金	8,501
								預け金の利息	1,207	未収入金	-
								賃借料等の支払い	36,713		
								親会社に対する預け金の増加	1,775,528	関係会社預け金	1,648,987
								親会社に対する預け金の減少	1,703,312		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

(1株当たり情報)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	218,183円22銭	1株当たり純資産額	229,933円37銭
1株当たり当期純利益	9,492円50銭	1株当たり当期純利益	11,750円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	56,955千円	損益計算書上の当期純利益	70,500千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項なし		該当事項なし	
普通株式に係る当期純利益	56,955千円	普通株式に係る当期純利益	70,500千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株	普通株式の期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金	657
未収委託者報酬	284,239
未収運用受託報酬	120,358

関係会社預け金		1,624,028
前払費用		31,931
その他		1,640
流動資産合計		2,062,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	24,230
工具器具備品	1	1,622
有形固定資産合計		25,853
無形固定資産		
ソフトウェア		-
無形固定資産合計		-
投資その他の資産		
長期前払費用		112
繰延税金資産		41,769
投資その他の資産合計		41,882
固定資産合計		67,735
資産合計		2,130,592

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日現在)

負債の部		
流動負債		
未払金	2	41,215
未払費用		486,363
未払法人税等		36,064
預り金		2,405
賞与引当金		25,262
流動負債合計		591,311
固定負債		
退職給付引当金		84,208
資産除去債務		15,672
固定負債合計		99,880
負債合計		691,192
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,064,399

利益剰余金合計	1,139,399
株主資本合計	1,439,399
純資産合計	1,439,399
負債純資産合計	2,130,592

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		607,528
運用受託報酬		254,781
営業収益計		862,309
営業費用		
支払手数料		411,892
委託計算費		34,360
調査費		122,876
営業雑経費		
通信費		1,304
印刷費		808
諸会費		2,382
営業雑経費計		4,496
営業費用計		573,626
一般管理費		
給料		
役員報酬		12,121
給料・手当		70,799
賞与		2,390
給料計		85,311
交際費		389
旅費交通費		62
租税公課		248
不動産賃借料		17,923
賞与引当金繰入額		23,558
退職給付費用		2,713
業務委託費		44,012
その他の人件費		13,510
その他の不動産関係費		480
減価償却費	1	1,218
諸雑費		4,224
一般管理費計		193,653
営業利益		95,029
営業外収益		
受取利息		1,826
その他		74
営業外収益計		1,900
経常利益		96,930
税引前中間純利益		96,930
法人税等	2	37,130
中間純利益		59,799

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金 繰越			
利益剰余金								
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600
当中間期変動額								
中間純利益					59,799	59,799	59,799	59,799
当中間期変動額合計	-	-	-	-	59,799	59,799	59,799	59,799
当中間期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,064,399	1,139,399	1,439,399	1,439,399

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1	有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 有形固定資産 建物 7,197千円 工具器具備品 799千円 減価償却累計額 7,996千円

- 2 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
1	減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 1,174千円 無形固定資産 43千円
2	税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式	6,000株	-	-	6,000株
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)						
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">15,625千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">15,672千円</td> </tr> </table>	期首残高	15,625千円	時の経過による調整額	46千円	当中間会計期間末残高	15,672千円
期首残高	15,625千円					
時の経過による調整額	46千円					
当中間会計期間末残高	15,672千円					

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
セグメント	投資運用業
主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益 投資一任業務収益 投信委託者報酬	 60,000千円 194,781千円 607,528千円
合計	862,309千円
収益認識の時期 一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転されるサービス	 - 862,309千円
合計	862,309千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 投資助言業務収益

投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。
 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。
 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 投資一任業務収益

投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投

資運用する業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	168,147
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	146,695
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	138,524
日立国内債券特化型ファンド（大口）（注）	109,868

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	239,899.98円
1株当たり中間純利益	9,966.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	59,799 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	- 千円
普通株式に係る中間純利益	59,799 千円
普通株式の期中平均株式数	6,000 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

- 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円(2025年3月末現在)
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2025年12月末現在)	事業の内容
野村アセットマネジメント株式会社	17,180百万円	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託者として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算事務を行います。

- (2) 販売会社
ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い等（確定拠出年金による申込みに限りま
す。）及び一部解約金・償還金の支払い等に関する事務等を行います。
- (3) 投資顧問会社
マザーファンドの運用の再委託先として、信託財産の運用の指図、有価証券の売買の発注等を行いま
す。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見
書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で
はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはな
らない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合には
その旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前
に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記
載。
- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用
がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で
はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはな
らない旨の記載。
- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者
の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記
載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」
「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の
内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
当初元本額についての記載。
基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。
所得税には、復興特別所得税が含まれる旨。

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 清野 竜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継

続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月1日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立国内株式インデックスファンドの2024年5月16日から2025年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立国内株式インデックスファンドの2025年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査

証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月28日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 清野 竜
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年1月29日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂宣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立国内株式インデックスファンドの2025年5月16日から2025年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立国内株式インデックスファンドの2025年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年5月16日から2025年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。